

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第118期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	茨城県古河市鴻巣758番地
【電話番号】	0280(48)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO (兼) 財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	茨城県古河市鴻巣758番地
【電話番号】	0280(48)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO (兼) 財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	115,940	137,692	156,814	159,538	159,387
経常利益	(百万円)	2,584	1,490	7,296	4,600	3,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	1,009	907	4,216	737	1,524
包括利益	(百万円)	7,385	197	10,417	1,603	5,599
純資産額	(百万円)	41,682	39,911	48,288	48,087	51,968
総資産額	(百万円)	96,437	97,280	111,245	117,138	141,929
1株当たり純資産額	(円)	1,069.43	1,012.77	1,248.37	1,236.34	1,340.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	27.91	25.12	117.42	20.59	42.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.07	37.55	40.17	37.79	33.82
自己資本利益率	(%)	2.83	2.41	10.38	1.66	3.30
株価収益率	(倍)	25.08	-	9.73	32.05	15.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,340	5,680	10,139	8,484	1,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,652	4,446	7,141	8,118	13,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	813	2,907	743	4,093	12,914
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,404	12,837	17,653	22,692	24,519
従業員数	(人)	7,701	7,726	7,915	7,748	7,697
[外、平均臨時雇用者数]		[3,939]	[4,029]	[3,908]	[3,776]	[3,559]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第115期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 純資産額に、取締役及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	42,097	44,356	49,162	47,928	51,784
経常利益 (百万円)	4,188	2,142	2,691	1,839	2,026
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,575	4,000	1,485	1,959	424
資本金 (百万円)	3,481	3,481	3,481	3,481	3,481
発行済株式総数 (千株)	37,112	37,112	37,112	37,112	37,112
純資産額 (百万円)	31,732	23,748	25,888	25,493	24,708
総資産額 (百万円)	62,573	55,214	62,504	67,687	80,360
1株当たり純資産額 (円)	878.16	658.45	723.26	711.91	690.01
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	26.50	28.00	28.00
(内1株当たり中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(14.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	98.95	110.82	41.35	54.72	11.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.71	43.01	41.42	37.66	30.75
自己資本利益率 (%)	12.48	14.42	5.98	7.62	1.69
株価収益率 (倍)	7.07	-	27.64	12.06	-
配当性向 (%)	25.3	-	64.1	51.2	-
従業員数 (人)	1,138	1,131	1,131	1,169	1,179
[外、平均臨時雇用者数]	[917]	[911]	[921]	[916]	[856]
株主総利回り (%)	56.1	54.9	94.4	59.2	62.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,425	792	1,197	1,214	999
最低株価 (円)	615	591	627	625	496

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第115期及び第118期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

4. 純資産額に、取締役及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1939年3月 東京都港区に大宮航空工業株式会社設立
埼玉県大宮市（現・さいたま市）に大宮製作所を建設 航空機機体部品を製造
- 1942年12月 茨城県古河市に古河製作所建設
- 1945年9月 竹田産業株式会社に商号変更 機械器具製造販売
- 1952年3月 三櫻工業株式会社に商号変更
- 1956年8月 小型モーターを製造
- 1961年10月 株式を東京証券取引所に上場（市場第二部）
- 1968年7月 滋賀県甲賀郡甲南町（現・甲賀市）に滋賀工場建設
- 1969年3月 株式会社三田製作所（現・フルトンプロダクツ工業株式会社）（現・連結子会社）設立
- 1970年3月 中部三櫻株式会社（2004年9月解散決議）設立
- 1976年10月 福岡県嘉穂郡穎田町（現・飯塚市）に九州工場建設
- 1979年9月 インドネシアにPT. Sanoh Indonesia（現・連結子会社）設立
- 1980年7月 フィリピンにSanoh Fulton (Philippines) Inc.設立
- 1980年11月 米国にサンオー マニユファクチュアリング コーポレーション設立
- 1982年10月 埼玉県北埼玉郡北川辺町（現・加須市）に埼玉工場建設
- 1985年6月 マレーシアにUnited Sanoh Industries Sdn. Bhd.設立
- 1986年6月 米国にハイセン インコーポレーテッド（現・Sanoh America, Inc.）（現・連結子会社）設立
- 1989年1月 クイックコネクター製造開始
- 1990年6月 タイにエイブル サンオー インダストリーズ カンパニー リミテッド（現・Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.）（現・連結子会社）設立
- 1990年8月 メキシコにSanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V.（現・連結子会社）設立
- 1990年9月 マルチプロダクツ工業株式会社設立
- 1990年12月 中国三桜株式会社（現・西日本三桜株式会社）（現・連結子会社）設立
- 1991年5月 英国にブリストル ベンディング サンオー リミテッド（現・Sanoh UK Manufacturing Ltd.）（現・連結子会社）設立
- 1993年6月 ECD三桜株式会社（現・株式会社サンオーコミュニケーションズ）（現・連結子会社）設立
- 1993年12月 茨城県古河市に本店移転
- 1997年3月 タイにエイブル サニット インダストリーズ設立
- 1997年4月 インドにSTI Sanoh India Private Limited設立
- 1997年12月 米国にサンオー オボニック パワー システムズ コーポレーション設立
- 1998年8月 株式会社サンオーシステムソリューションズ（株式会社エス・エス・エス）設立
- 1998年12月 東京証券取引所の市場第一部に指定
- 1999年4月 中国に広州三櫻制管有限公司（現・連結子会社）設立
- 1999年12月 中国に上海三櫻機械製造有限公司（現・連結子会社）設立
- 1999年12月 ドイツにSanoh Europe GmbH（現・連結子会社）設立
- 2000年8月 タイにSanoh Industries (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）設立
- 2001年1月 フランスにSanoh Europe (France) EURL（現・連結子会社）設立
- 2003年7月 米国にサンオー エムティーシー インコーポレーテッド設立
- 2004年2月 中国に三櫻（無錫）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2005年4月 中国に上海三櫻汽車管路有限公司設立
- 2005年10月 中国に三櫻（武漢）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2005年10月 東京都渋谷区に本店移転
- 2006年11月 ハンガリーにSanoh Magyar Kft.（現・連結子会社）設立
- 2009年3月 マルチプロダクツ工業株式会社を吸収合併
- 2010年10月 中国に三櫻企業管理（上海）有限公司設立
- 2011年8月 中国に天津三櫻飛躍汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2012年4月 Sanoh India Private Limited設立
- 2012年6月 ロシアにSanoh Volga Limited Liability Company（現・連結子会社）設立
- 2012年8月 ベトナムにSanoh Vietnam Co., Ltd.（現・連結子会社）設立
- 2012年10月 中国に三櫻（東莞）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2012年10月 ロシアのSanoh Rus Limited Liability Companyの全株式を取得
- 2012年12月 三櫻企業管理（上海）有限公司の社名を三櫻（中国）投資有限公司（現・連結子会社）に変更

2013年4月 ロシアにSanoh St. Petersburg Limited Liability Company設立
2013年7月 ロシアにSanoh Izhevsk Limited Liability Company設立
2013年9月 中国に三櫻（重慶）汽車部件有限公司設立
2013年10月 ドイツのGeiger Automotive GmbH（現・連結子会社）の全株式を取得
2014年3月 韓国にSanoh Korea Co.,Ltd.設立
2015年1月 中国にGeiger Automotive (Shenyang) Co., Ltd.（現・連結子会社）設立
2015年5月 メキシコにGeiger Automotive de Mexico S. de R.L. de C.V.（現・連結子会社）設立
2015年8月 中国に三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司設立
2016年4月 Sanoh Volga Limited Liability CompanyがSanoh St. Petersburg Limited Liability Company
他2社を吸収合併
2018年5月 STI Sanoh India Private LimitedがSanoh India Private Limitedを吸収合併、またこの合併に
伴いSTI Sanoh India Private LimitedからSanoh India Private Limited（現・連結子会社）へ
会社名称を変更
2018年10月 中部三櫻株式会社の清算手続が終了
2018年12月 フルトン精機株式会社（現・連結子会社）設立
2020年6月 上海三櫻汽車管路有限公司の売却手続が完了
2020年9月 三櫻（重慶）汽車部件有限公司の清算手続が終了
2021年3月 三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司の清算手続が終了
2021年3月 Sanoh Korea Co.,Ltd.の清算手続が終了
2021年4月 株式会社サンオーコミュニケーションズが株式会社エス・エス・エスを吸収合併
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移
行
2024年6月 茨城県古河市に本店移転
2025年7月 Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.（現・連結子会社）の全持分を取得
2025年9月 Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.からSanoh Powertrain Mexico S. de R.L.
de C.V.（現・連結子会社）へ会社名称を変更

3【事業の内容】

当社グループは、三櫻工業株式会社（以下当社という）及び子会社31社、関連会社2社により構成されており、自動車部品（スチールチューブ（二重巻鋼管、一重巻鋼管）をはじめとした各種チューブの応用加工製品）、電器部品（スチールチューブの応用加工製品）及び設備（自動車部品及び電器部品製造用）の製造・販売を主たる業務としております。当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本

当社が自動車部品の製造・販売を行っているほか、国内における関係会社フルトンプロダクツ工業株式会社他2社は自動車部品の製造を行い、当社へ納入しており、当社は各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。また、当社は関係会社株式会社サンオーコミュニケーションズにソフトウェアの開発及びその保守・運用を委託しております。

(2) 北南米

米国における関係会社Sanoh America, Inc.他5社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

(3) 欧州

英国における関係会社Sanoh UK Manufacturing Ltd.、また、ドイツにおける関係会社Geiger Automotive GmbH他6社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

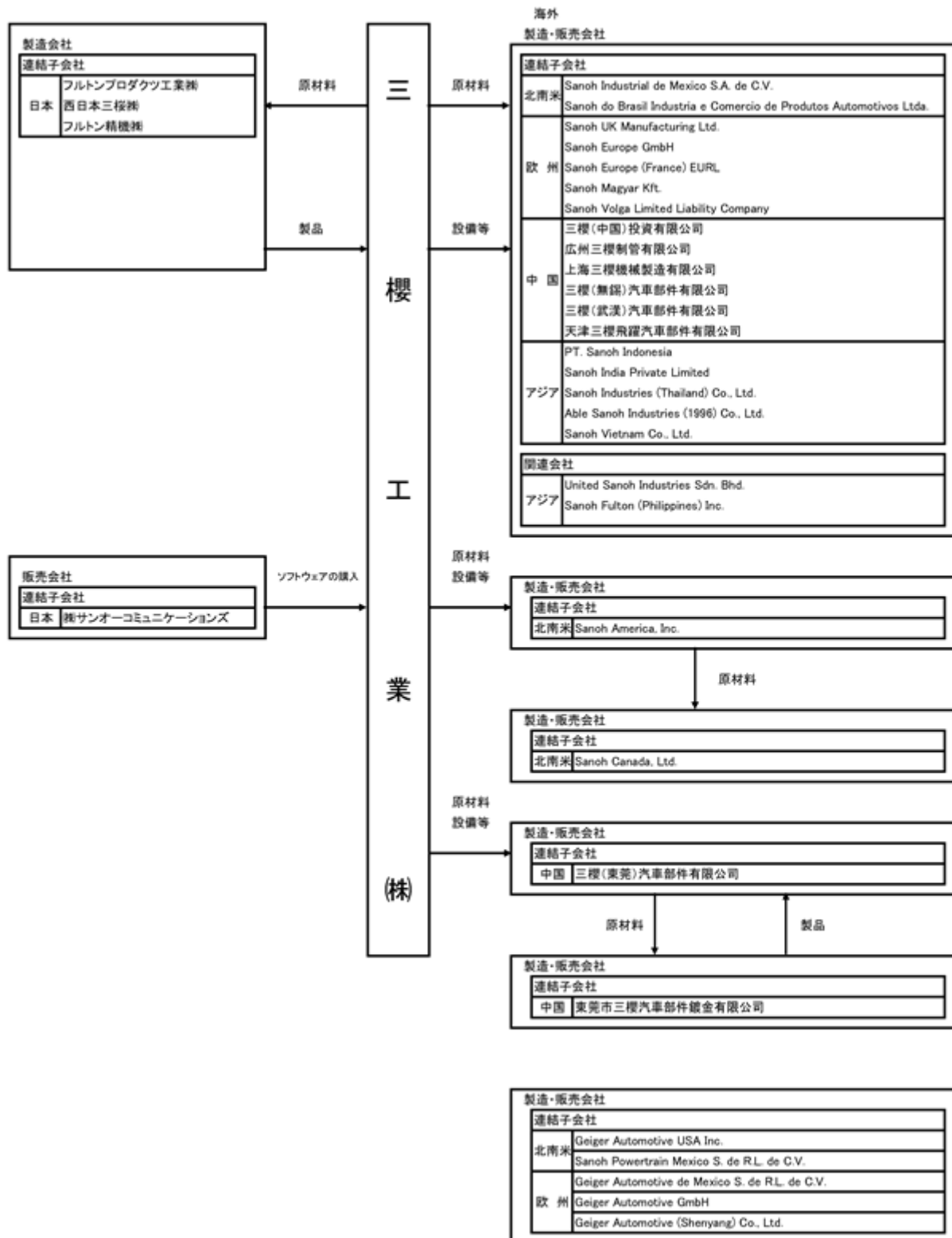
(4) 中国

中国における関係会社広州三櫻制管有限公司他6社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、中国における関係会社上海三櫻機械製造有限公司は、各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。

(5) アジア

タイにおける関係会社Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.他3社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、インドにおける関係会社Sanoh India Private Limitedは、自動車部品に加えて電器部品を製造し、現地にて販売しております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
フルトンプロダクツ工業㈱ (注1)	茨城県古河市	261	自動車部品事業	100.0	当社製品の表面処理及び自動車部品を製造 役員の兼任等あり
Sanoh America, Inc. (注1、注3)	アメリカ合衆国 オハイオ州 フィンレイ市	千米ドル 19,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
Sanoh Canada, Ltd.	カナダ オンタリオ州 オレンジビル市	千米ドル 53	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売
Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V. (注1、注3)	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	千メキシコ ペソ 738,557	自動車部品事業	97.8	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
Sanoh do Brasil Industria e Comercio de Produtos Automotivos Ltda. (注1)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 アメリカーナ市	千リアル 76,429	自動車部品事業	100.0 (0.8)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V. (注1)	メキシコ合衆国 ハリスコ州 ラゴス・デ・モレノ市	千メキシコ ペソ 1,066,989	自動車部品事業	100.0 (1.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
Geiger Automotive USA Inc. (注5)	アメリカ合衆国 ジョージア州 スワニー市	千米ドル 1	自動車部品事業	100.0 (1.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
Sanoh Europe GmbH (注1)	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ミュンヘン市	千ユーロ 33,130	欧州地域の統括運営	100.0	役員の兼任等あり
Sanoh UK Manufacturing Ltd.	イギリス ブリストル市	千ポンド 390	自動車部品事業	90.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
Sanoh Europe (France) EURL	フランス共和国 ノール県 バラシエンヌ市	千ユーロ 1,666	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売
Sanoh Magyar Kft. (注1)	ハンガリー コマーロム・エステルゴム 県 エステルゴム市	千ユーロ 4,892	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売
Sanoh Volga Limited Liability Company (注1)	ロシア連邦 サマラ州 トリヤッチ市	千ルーブル 150,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
Geiger Automotive GmbH	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ガルミッシュ = パルテンキルヒェン郡	千ユーロ 25	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 資金援助あり
三櫻(中国)投資有限公司 (注1)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 43,475	中国地域の統括運営 自動車部品事業	100.0	自動車部品の販売 役員の兼任等あり
三櫻(武漢)汽車部件有限公 司	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千米ドル 1,500	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(無錫)汽車部件有限公 司(注1)	中華人民共和国 江蘇省 無錫市	千米ドル 17,700	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
広州三櫻制管有限公司 (注1)	中華人民共和国 広東省 広州市	千米ドル 5,800	自動車部品事業	97.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
天津三櫻飛躍汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 天津市	千人民元 45,188	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(東莞)汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 広東省 東莞市	千米ドル 18,550	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
Sanoh India Private Limited(注1)	インド共和国 マディヤ・プラデーシュ州 デワス市	千ルピー 281,000	自動車部品事業 電器部品事業	100.0	自動車部品及び電器部品を 製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.(注1)	タイ王国 アユタヤ県 バーンパイン郡	千バーツ 117,700	自動車部品事業	51.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
Sanoh Industries (Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ王国 ラヨン県 ブルワックデー郡	千バーツ 146,250	自動車部品事業	76.9	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
PT. Sanoh Indonesia (注1)	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 7,300	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
その他 8社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. Sanoh America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の
連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,338百万円
	(2) 経常利益	395百万円
	(3) 当期純利益	2,386百万円
	(4) 純資産額	1,944百万円
	(5) 総資産額	14,173百万円

Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高
を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,568百万円
	(2) 経常損失	1,306百万円
	(3) 当期純損失	1,538百万円
	(4) 純資産額	9,639百万円
	(5) 総資産額	14,451百万円

4. 役員の兼任等は、当社の役員及び従業員の兼任、出向であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末日時点でGeiger Automotive USA Inc.が6,732百万円であり
ます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等には将来に関する記述が含まれています。こうした記述は当連結会計年度末現在において当社が入手している情報を踏まえた仮定に基づくものであり、3「事業等のリスク」等に記載された事項等によって、当社グループの実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況がこうした将来の記述と異なる可能性があります。

(1) 会社の経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

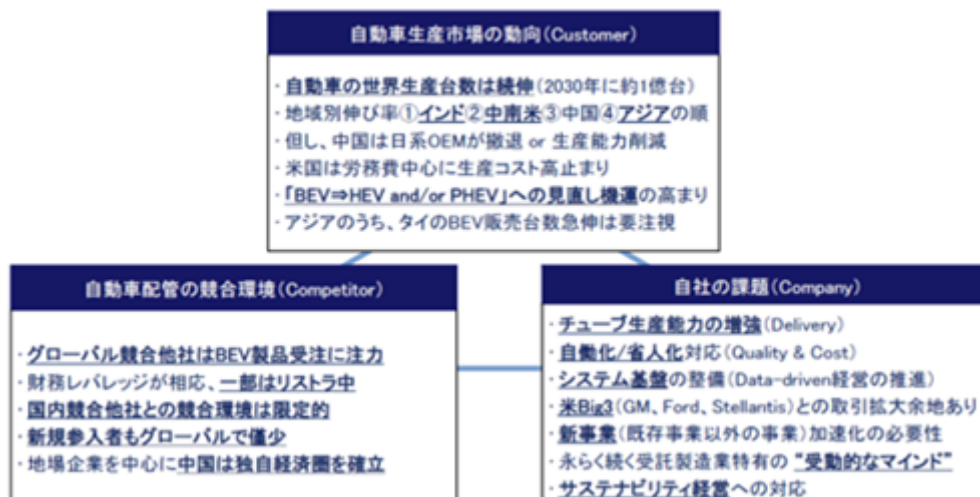
当社グループは2024年5月に中期経営方針を新たに改訂し公表いたしました。

当社グループを取り巻く世界の自動車生産台数とパワートレインの構成予測については、バッテリーEV車の比率は各国の政策やグローバルサプライチェーンの制約による影響も大きく、この先数年間の予測販売台数にも一定程度の不確実性が織り込まれていると考えます。当社グループは、今後しばらくの間はバッテリーEV車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車がバランスよく販売され、特定のパワートレインの車が市場を占有することはないと考えております。

世界各国の政策や消費者の嗜好が異なる以上、今後起こり得るあらゆる事態に備えておくために、当社グループにおきましては従来のプレーキや燃料の配管はもちろん、バッテリーEV車やプラグインハイブリッド車、ハイブリッド車向けのサーマル・ソリューション製品にも積極的に投資し、市場シェアを拡大していく計画です。

自動車市場においてシェアを一層高め、現業のキャッシュカウ化を進めていくのと並行して、自動車以外の市場におけるサーマル・ソリューション事業やその他新事業の拡大も、新たに改訂した中期経営方針の重要な軸の一つです。具体的にはデータセンター用水冷配管や、インド等グローバルサウス市場における冷蔵庫等の家電用水冷配管、また設備の外販事業等、当社グループが自動車配管事業で培った技術を新たな市場へ転用する形で新事業を創出しております。

内外環境分析（3C分析）と戦略の概要



(2) 経営戦略等

上述した中期経営方針のもと、不確実な事業環境下にあっても利益を生み続け、サステナブルに成長し続けられるレジリエントなマルチポートフォリオの構築を実現させるべく、以下の2つの事業ごとに経営戦略をまとめ、実行スピードを上げて取り組んでおります。

自動車部品事業

当社グループは、競合企業が内燃機関車向けの製品からは撤退していく中、ユーザーやお客様である自動車メーカーが従来の自動車配管製品を必要とされている限り最後まで撤退はしないという「サンオー・ラストマン・スタンディング戦略」を2020年から掲げております。既にブラジルやイギリス、2025年に競合企業を買収いたしましたメキシコ等、局地的には当社グループが独占的に供給できる体制が整っており、競合企業が既存市場から撤退またはバッテリーEV製品へ注力する中、当社グループは顧客から求め続けられる限り、既存市場に踏み止まり続ける考えです。残存者利益を獲得するという戦略によって2つの大きな成果が生まれてきております。

一つ目の成果は市場占有率の上昇です。当社グループが属する自動車配管市場は寡占市場であり、新規参入も限定的です。取扱う製品のサイズは大きく、輸送するには非効率なことから、顧客である自動車メーカーの工場の近くに拠点を構えたり、場合によっては自動車メーカーの工場の中で加工作業を行い、製品を納入するケースもあります。現在お客様である自動車メーカーから見ると、自社工場に近接して配管製品を納入できるのが当社グループしかないという地域が世界に多く存在します。従って、近年、かつては取引量の少なかった欧米系の自動車メーカーやメガサプライヤー等から、新しいお取引をいただく機会が急増しており、当社グループの主力製品である車輛配管製品において、アメリカのBig3 1の1社から受注を獲得いたしました。グローバルシェアNo. 1に向けて、当社グループのグローバル市場占有率は着実に上昇しております。

二つ目の成果は価格決定権の向上です。世界各地域でオンリーワンの存在になっているために、その地域特有のインフレや為替等の金融リスクあるいは事業リスクに関して、お客様に一部リスクを引き受けていただき、製品価格に転嫁していただける機会が増えています。当社グループでは中期経営方針において現業の売上高営業利益率10%以上を目標にしておりますが、事業の高収益化についても順調に進んでおります。

自動車部品事業におけるもう一つの戦略はグローバルに展開する生産体制の現地生産機能や生産性の向上です。当社グループは既に存在するグローバルな現地生産ネットワークへの投資を行うことで、参入障壁の一つにもなっている製品供給の現地化、近接化、そして生産性を向上しております。成長著しいアジアではタイやインドを中心に、当社グループの主力製品である車輛配管製品の能力増強を行っております。また、北南米セグメントでは、メキシコ拠点も含めた米国ビジネスの生産性の向上や能力増強、アメリカのBig3 1やメガTier 1 サプライヤー 2 との取引拡大に注力しております。さらに日本では、原価や生産管理、調達データベース等のシステム基盤の高度化や生成AI導入による自動化、チューブの生産性向上に力を注いでまいりる考えです。

2025年6月には、アメリカのBig3 1やメガTier 1 サプライヤー 2 との取引拡大を目的に、メキシコの自動車部品メーカーWinkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V. (以下「WPM」)。現在のSanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.)の全持分を取得することを決議いたしました。WPMは、米国販売市場においてシェア約2割程度を占めるピックアップトラック(内燃機関車)向けに、自動車部品製造を行っている有力なプレイヤーの1社です。WPMを子会社化することにより、米国販売市場向けメキシコ国内生産のフューエルインジェクションビジネスにおいて圧倒的なポジションの確立が期待されます。

サーマル自動車部品はバッテリーEV車をはじめとする電動車市場に対して、航続距離延長をサポートする観点から発熱効率の最適化に貢献する部品群です。サーマル自動車部品は従来の取引慣行である自動車メーカーへの直接納入のみならず、実質的に製品の仕様決定権を有する、所謂CASE 3機能を担ってメガサプライヤー化するシステム・モジュールサプライヤーへの供給も狙った“Tier1.5戦略”を遂行しております。

1: General Motors、Ford、Stellantisの米系自動車メーカー3社

2: グローバルに拠点を展開して部品を生産・供給し、多様な領域で技術開発を行っているサプライヤーの総称

3: CASE = Connected (つながる)、Autonomous (自律走行)、Shared (共有)、Electric (電動) の略語

新事業

一つ目はデータセンター向け冷却装置事業です。当社グループは数年前に、スーパーコンピューター「富岳」に製品が採用されました。そこで獲得した高い評価と実績を基に、足元はデータセンター用の冷却商材の開発やマーケティング活動に注力しております。

現に2024年1月にはその專業部隊として新事業開発本部を新設し、予算や人財を独立させました。データセンターの世界市場が今後拡大する中、サーバーの主要な冷却手法である空冷及び水冷の別を問わず、自社開発製品に加えて他社との協業やM&A等のインオーガニックな取り組みも積極的に駆使しながら事業領域を拡大しております。

これまでに、株式会社NTTデータと日比谷総合設備株式会社がデータセンター領域におけるコミュニティの拡大及びコラボレーションの促進と課題解決のための協同を目的に開設した、データセンターの次世代冷却技術を検証する施設「Data Center Trial Field」の共同検証に参画し、次世代冷却技術の検証のみならず、導入時に生じる課題等の解決の検証も行う中でデータセンターの効率化と持続可能な未来の実現を目指しております。

また、日本国内最大級のデジタルイノベーションの総合展「CEATEC 2024」や中国最大級のデータセンター展示会「CDCE 2024」等の国内外の大規模な展示会への初出店を通じて需要開拓に努めるとともに、新たな製品開発にも活かすことで製品ラインアップの拡充も果たしました。

一連の活動の成果もあり、2025年4月にはデータセンター向けの水冷/液冷式熱マネジメント部品「ボールバルブ継手」「シャットオフコネクタ」の新規開発・試験評価が完了し、受注販売の開始に漕ぎ着けることができた結果、2025年9月には国内の複数の顧客から水冷モジュールやボールバルブ継手を複数量受注するに至りました。

二つ目は生産ソリューション事業です。当社グループは自動車配管製品だけでなく、その配管製品を曲げるための加工設備の開発や設計、製作も、これまで自社で行ってまいりました。その設備や装置の内製ノウハウを基に、自動化ニーズの高まりを受けて市場の拡大が見込まれる設備の外販にも取り組み、当社グループと外部顧客双方の生産性向上に貢献しながら、いくつかのステップを経て、生産ソリューションの事業化を目指しております。

最終的なゴールとしましては世界の製造業を活性化させるために中小企業の在庫削減や、生産リードタイムの向上に貢献していきたいと考えています。そのファーストステップとして、まずは自社の加工設備や搬送設備の販売を始めております。

三つ目は冷蔵庫向けワイヤーコンデンサー事業です。これまでも当社グループのインド拠点で手掛けてきた事業ではありますが、足元のポテンシャルの高さを踏まえてこれまで以上に注力しております。冷蔵庫向けのワイヤーコンデンサー事業はかつての当社グループの海外事業でもあり、現地の冷却手法のメインストリームは当社グループが得意とする水冷方式であることから、配管製品の需要はもろろんのこと、その製造設備ニーズも見込まれる有望な事業の一つと考えております。今後バリューチェーンの強化や能力増強投資等を通じて現地競争力をさらに高め、一つのまとまった事業として育ててまいります。

1. 自動車の世界生産台数は2030年に約1億台を展望。インド・中南米・アジアが成長を牽引

2. 寡占で新規参入者も少ない自動車配管市場で、重要保安部品を参入障壁に世界有数シェアを誇る

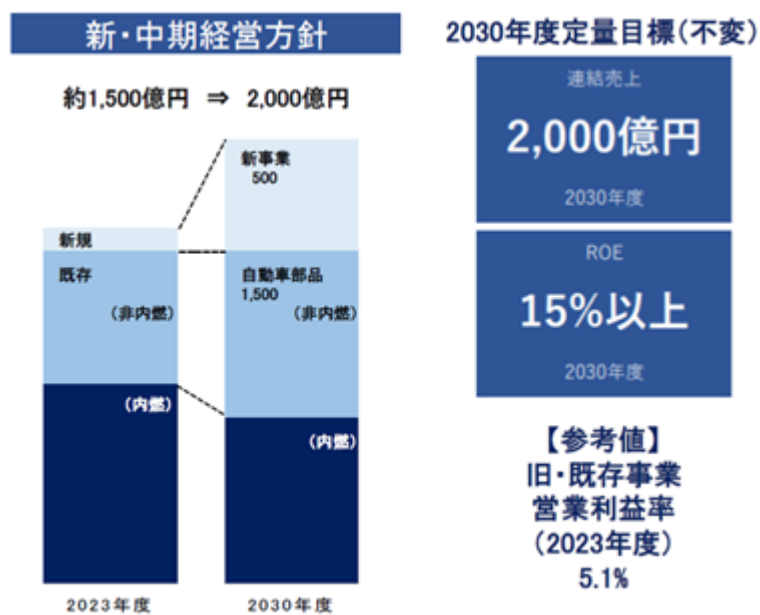
3. ICE搭載車見直しの下、「サンオー・ラストマン・スタンディング戦略」でグローバルシェアNo1を狙う

4. 自動車配管技術を根にデータセンターや家電用水冷配管、設備の外販事業等の新事業へも展開

5. VUCAな環境下、年齢・性別・社外比率いずれも多様性に富む経営陣が持続的成長を実現

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの売上高及び自己資本利益率等の経営指標の拡充を目標としております。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

以下は当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組を記載したものであります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

a サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

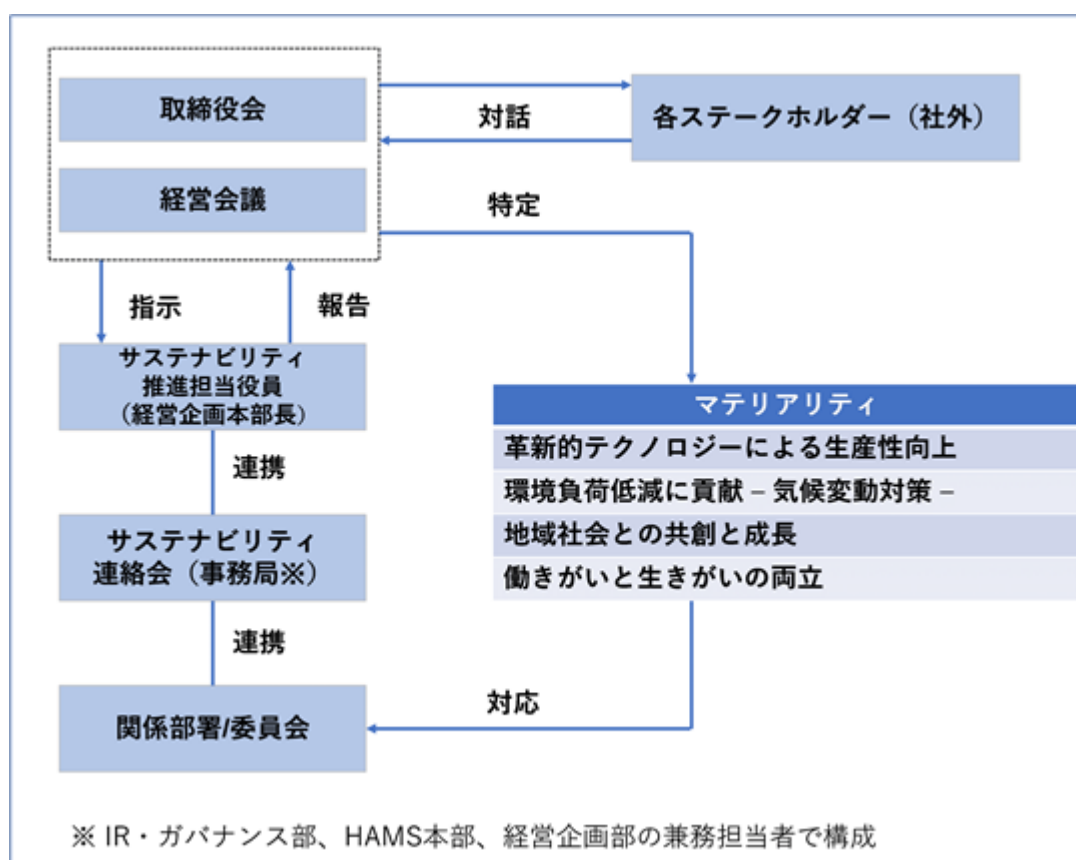
(ガバナンス)

グループ全体の活動を統括する「サステナビリティ推進担当役員」(経営企画本部長)がサステナビリティ連絡会(事務局)を通じ関係部門と連携しながら、サステナビリティに関わる活動方針の立案と重点活動テーマ案の設定、全社への浸透を図り、マテリアリティの特定及び具体的な取組を推進しています。

また、社内外のステークホルダーへの情報発信や対話等を通じて、当社に対する社会の期待や要請を把握し、取組に反映しています。

サステナビリティ推進担当役員は経営会議、取締役会へ適宜報告を行うとともに、取締役会からの指摘内容を関連部門、委員会にフィードバックし、取組内容の改善・向上に活かしています。

監査役はサステナビリティ推進担当役員による報告の実施、経営会議における議論の状況及び取締役会における意思決定と業務執行部門による実行を独立した視点で監査しております。



(リスク管理及び機会の特定)

当社は、企業の健全な運営と持続的な成長を確保するために、潜在的なリスクを予測し、対処する方策を立案、実行すべく、リスクマネジメント会議を設定しており、その会議体を通じてサステナビリティに関わるリスクの把握、評価、対策を行っております。リスクマネジメント会議では、想定されるリスクについてリスクオーナーとなる部署を特定し、当該部署から報告を行うことで、事業活動に係るリスクを幅広く収集した上で、影響度と発生頻度に基づいたリスク評価を行い、低減対策等を決定し各部署で実施していきます。また、同会議は現場が抱える課題を経営層へ適切に橋渡しし、組織全体のリスク意識を高める役割も担っております。リスクオーナー部門との定期協議を通じてリスク対策の進捗をフォローし、リスクマップの更新や経営層への報告を行うことで、全社的なリスク管理の実効性を高める体制となっております。

環境に関しては、社内に設置した環境マネジメントシステムの維持・管理を行う全社環境委員会を通じて取り組んでおります。全社的な環境活動を統括する統括管理責任者（環境担当役員）、環境マネジメントシステム維持の責任と権限を持つ管理責任者を選任し、活動実績を四半期ごとに管理責任者から統括管理責任者へ報告する管理体制を確立し、その一連のプロセスの中でリスクの把握を行っております。特に、環境事故等を念頭においた法的リスクに関しては環境法令DBサービスを用いて遵守義務情報の抜け漏れを防止し、最新化した管理項目に基づいて各事業所における事業活動に伴うリスク情報の収集を行って把握しております。把握したリスクは、リスクマネジメント会議の指示のもと、全社環境委員会において評価及び施策の決定を行い、当該決定に基づいて各部署で対応を実施します。全社環境委員会は、内部環境監査を通じて各部署における対応状況の確認を行い、リスクマネジメント会議に対する報告内容を基にモニタリングを行っております。

サステナビリティに関する機会については、当社グループの中長期的な事業機会として捉え、各事業及び各機能の中で識別・評価を行っております。また、重要な機会については、経営上の観点から整理した上で、各部署からの起案を基に、経営会議で対応を決定して実施し、案件の性質等に応じて適宜状況の確認を行います。

環境に関しては、各部署、各事業所においてステークホルダーから受けた要望や、各部署、各事業所内で認識された自社の課題から抽出し、評価及び対策の策定を実施しております。対策の実施状況については環境マネジメントシステム等のフレームワークでモニタリングを実施するとともに経営上の重要度に応じ経営会議への報告を行っております。

b サステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは、「革新的テクノロジーによる生産性向上」、「環境負荷低減に貢献」、「地域社会との共創と成長」、「働きがいと生きがいの両立」の4つをマテリアリティとして特定しております。

指標及び目標の進捗情報を統合報告書に掲載しておりますので、詳細はそちらをご参照ください。

(https://www.sanoh.com/wp-content/uploads/2025/10/IntegratedReport2025_Spread_2.pdf)

(2) 気候変動への対応

当社ではサステナビリティ経営におけるマテリアリティの一つとして特定した「環境負荷低減に貢献」において気候変動への対応は重要な経営課題の一つとして認識しております。それに基づきTCFDに賛同し、当該情報を統合報告書に掲載しておりますので、詳細はそちらをご参照ください。(https://www.sanoh.com/wp-content/uploads/2025/10/IntegratedReport2025_Spread_2.pdf)

(3) 人的資本

a 人財方針及び人財戦略

詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人財戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

b 人財の多様性

人財の多様性を示す指標として、女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差を重要指標として設定し、継続的なモニタリングと改善を行っております。詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人財戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済的状況

当社グループは日本、北南米、欧州、中国、アジアと事業をグローバルに展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の変動により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受注変動のリスク

当社グループの主要事業である自動車部品製造事業における主要得意先は国内外の自動車メーカーであるため、各自動車メーカーの生産調整及び停止は当社の受注状況に影響を与えます。

また、各国の電気自動車（EV）政策や規制強化の動向により、必要とされる部品が急激に変化した場合にも、当社グループの売上高及び利益が大きく変動する可能性があります。このような状況下において当社は得意先の生産調整にも耐えうる高収益・高品質基盤を確立する既存事業の進化、EV市場の拡大に対応するためサーマル・ソリューション事業の拡大、次世代コア事業の創出を骨子とする中期経営方針を策定し、新しい世界においてさらなる成長を実現させていきます。

(3) 為替レートの変動

当社グループの連結売上高に対する海外売上高の割合は、2025年3月期で81.7%、2026年3月期で79.5%を占めており、売上高、営業利益、資産等の中には、現地通貨建ての項目が含まれており、連結財務諸表作成時に円換算しております。従って通期の見通しにおいて想定した為替レートに対し、実際の決算換算時の為替レートに乖離が生じた場合、主に円高局面ではマイナスに、円安局面ではプラスに当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

こうした為替リスクを最小限に軽減すべく、当社では状況に応じ為替予約等のヘッジオペレーションを行っております。ただし、期末日の極端な為替変動によりデリバティブ評価損等に影響を及ぼし、営業外損益が変動する可能性があります。

(4) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されており、実際の結果に基づいて変更される可能性及び年金資産の運用環境悪化等により数理計算上の差異が発生する可能性があります。これらの割引率、長期期待運用収益率等の低下及び運用環境等の悪化は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品品質リスク

当社グループは、国内及び海外各地域の工場において、IATF16949、ISO9001等の国際的な品質管理基準に基づき製造を行っておりますが、将来にわたり全ての製品において欠陥やリコールが発生しないという保証はありません。

製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、大規模なリコール等につながる製品欠陥が発生した場合には多額の費用負担が生じる可能性があり、当該保険によりこれらの損失を十分に補填できる保証はなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社製品は重要保安部品に位置付けられており、品質問題が顕在化した場合には重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、設計段階における品質確保並びに工程能力の確保・向上を重視するとともに、APQPの見直し及び改善等を通じて、品質問題の未然防止及び再発防止に向けた体制の整備及び運用を行っております。

(6) 原材料の市況

当社グループは、グループ外から原材料を調達しておりますが、原材料価格の変動等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは原材料価格の変動については、得意先及び調達先と極力同期化を図ることで、その変動リスクを最小化するよう努めております。

(7) 地震等の自然災害及び事故災害

地震や気候変動の進行による大規模な台風、集中豪雨の発生等の自然災害及び想定外の事故のリスクが顕在化した場合、従業員、生産設備等の資産、サプライチェーンにおいて被害が発生する恐れがあり、当社グループの調達、生産、製品販売に支障が生じ、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、定期的にBCP等の対策の有効性を検討し、適宜見直すといったBCM活動を推進し、大規模自然災害及び想定外の事故に係るリスクの低減を図っております。また当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。

(8) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループは、事業遂行に当たり、多数の技術及び製造に関する情報、顧客の営業情報及び従業員等の個人情報を含む機密情報について情報システム上で管理を行っております。しかしながら従業員またはアウトソーシング企業の不注意または故意の行為、あるいは悪意をもった第三者による攻撃（サイバー攻撃）により、システムの停止やセキュリティ上の問題が発生し、当社グループの製品の製造及び販売活動といった事業活動への悪影響、社会的信用の失墜、業績及び財務状況の悪化を招く可能性があります。

当社グループでは、これらの情報の外部への流出、データの改竄や消失・損壊を防ぐため、情報リテラシー向上のための社員教育・啓蒙を実施するとともに、外部専門家の活用を通じて社内情報システムの適切な運用・管理等に努めております。また、サイバーリスク保険に加入することで、サイバー攻撃により生じる費用負担や機会損失を最小化できるよう備えております。

(9) 国際的活動

当社グループは北南米、欧州、中国及びアジアにおいて、グローバルな生産、販売活動を展開しており、日本国外の占める割合は、年々高まる傾向にあります。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない制度、法制又は規制の変更
- ・ 不利な政治的又は経済的要因の発生
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への悪影響
- ・ テロ、戦争、疾病、その他の要因による社会的又は経済的混乱

当社グループでは、海外拠点の駐在員の情報網に加え、各機能別及び地域別に定期的にWeb会議を実施し、事業及び生産継続のための要員・設備・資金の維持管理、重要な訴訟や税務問題等の有無について状況確認・情報収集を行い、問題の早期解消を図ることで不測の損害を最小化できるように努めております。

(10) 訴訟のリスク

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス遵守についてのトップメッセージの発信、社内規程の整備・運用、定期的なコンプライアンス教育の実施、内部通報体制の整備等を行っていますが、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。

訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業投資のリスク

当社グループは、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、有形固定資産の減損処理等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。同様に当社が保有する関係会社株式や当社連結子会社への貸付金の評価等に影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地域別に設置したR.O.C (Regional Operation Committee) が各現法の業績管理状況をモニタリングし、経営会議等で当社グループ各社の投資等の意思決定を含む、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。また中長期目線の事業の方向性については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議を行っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当社グループを取り巻く自動車業界の経済環境は、国内、海外ともに強弱はあるものの生産台数は堅調に推移しましたが、販売台数においては、米国での関税措置の影響もあり減少傾向となっております。またコストの上昇や中東情勢の一層の不安定化による物流の混乱等のリスク要因も依然続いております。

a. 経営成績

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高については、日本で新規立上による販売増が寄与したものの、欧州及び中国を中心とした販売不振により、1,593億87百万円（前期比0.1%減）と前期水準となりました。

利益については、日本における新規立上による販売増や、欧州及び中国での人件費削減の効果はあったものの、北南米における米国関税措置の影響や異常費用の発生等により収益性が大きく悪化し、これらの影響が増益要因を上回った結果、営業利益は40億73百万円（前期比16.2%減）と減益となりました。経常利益は為替差損が発生したことにより、30億38百万円（前期比34.0%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国子会社清算に伴う費用、減損損失及びドイツ子会社におけるリストラ費用を計上したものの、メキシコ子会社買収による負ののれん発生益やアメリカ子会社での法人税等調整額の計上がこれらを上回り、15億24百万円（前期比106.9%増）と増益となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(a) 日本

売上高は、新規立上の設備販売と部品販売により326億57百万円（前期比12.0%増）となりました。

利益面は、給与水準引き上げによる人件費の増加、メキシコ子会社買収に係る取得関連費用及び設備投資による減価償却費の増加はあったものの、増収に伴う増益により20億53百万円の営業利益（前期比102.4%増）となりました。

(b) 北南米

売上高は、北米における日系取引先の安定した販売及びメキシコ子会社の新規連結による売上ボリューム増加の一方、マイナスの為替換算差影響により677億99百万円（前期比0.8%増）となりました。

利益面は、米国関税措置の影響に加え、輸入トラブルに関連した異常費用の計上及び新規立上等によるコスト増により収益性が悪化したことで3億27百万円の営業損失（前期は17億44百万円の営業利益）となりました。

(c) 欧州

売上高は、欧州系取引先の販売台数低迷に伴う売上減により191億48百万円（前期比11.0%減）となりました。

利益面は、前期からの工場閉鎖に伴う人件費削減等の費用抑制が減収影響を補い2億80百万円の営業利益（前期は1億18百万円の営業損失）となりました。

(d) 中国

売上高は、日系取引先の販売不振継続及び一部事業からの撤退により109億88百万円（前期比15.6%減）となりました。

利益面は、売上減に伴う減益の影響はあるものの、前期からの人員整理による人件費削減及び前期に計上した減損損失に伴う減価償却費の減少により3億48百万円の営業損失（前期は9億63百万円の営業損失）と継続したものの赤字幅は縮小しました。

(e) アジア

売上高は、インド子会社の生産増による増収がタイでの市場低迷に伴う減収を上回ったことにより287億95百万円（前期比0.8%増）となりました。

利益面は、生産変動に対応したコストコントロールを行うも人件費等の上昇により25億99百万円の営業利益（前期比8.7%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,419億29百万円となり、前連結会計年度末に比べて247億91百万円増加しました。主な要因は現金及び預金の増加18億27百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加14億40百万円、仕掛品の増加17億75百万円、原材料及び貯蔵品の増加34億10百万円、前渡金、前払費用等のその他流動資産の増加41億24百万円、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の増加86億36百万円、主に有価証券評価差額の増加による投資有価証券の増加11億69百万円、繰延税金資産の増加18億30百万円等であります。

負債合計は899億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて209億10百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加12億57百万円、電子記録債務の減少20億29百万円、短期借入金の増加78億77百万円、未払金の増加13億44百万円、前受金、未払費用等のその他流動負債の増加10億31百万円、長期借入金の増加77億62百万円、リース債務の増加20億27百万円等であります。

純資産は519億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて38億81百万円増加しました。主な要因はその他有価証券評価差額金の増加6億59百万円、為替換算調整勘定の増加18億72百万円、退職給付に係る調整累計額の増加6億96百万円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動により14億78百万円増加、投資活動により134億71百万円減少、財務活動により129億14百万円増加等の結果、当連結会計年度末には245億19百万円（前連結会計年度末比18億27百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益20億47百万円（前期は26億96百万円）、減価償却費69億78百万円（前期は67億69百万円）、減損損失6億74百万円（前期は12億99百万円）、売上債権の減少4億90百万円（前期は26億44百万円の減少）、棚卸資産の増加23億27百万円（前期は10億92百万円の増加）、仕入債務の減少24億47百万円（前期は14億41百万円の減少）、負ののれん発生益25億54百万円（前期は発生なし）、関係会社整理損3億21百万円（前期は発生なし）、関係会社整理損失引当金の増加9億47百万円（前期は発生なし）、法人税等の支払額18億12百万円（前期は13億67百万円の支払）等により、前期と比較して70億6百万円減少し、14億78百万円の資金増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出100億88百万円（前期は94億35百万円の支出）、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出13億38百万円（前期は発生なし）、貸付けによる支出15億10百万円（前期は発生なし）等により、134億71百万円の支出（前期は81億18百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入38億61百万円（前期は10億74百万円の支出）、長期借入れによる収入199億96百万円（前期は150億円の収入）、長期借入金の返済による支出90億21百万円（前期は75億20百万円の支出）、配当金の支払による支出10億18百万円（前期は10億23百万円の支出）、非支配株主への配当金の支払による支出6億60百万円（前期は7億96百万円の支出）等により、129億14百万円の収入（前期は40億93百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比(%)
日本(百万円)	32,481	111.7
北南米(百万円)	67,922	98.6
欧州(百万円)	18,038	89.8
中国(百万円)	11,085	85.3
アジア(百万円)	28,804	101.2
合計(百万円)	158,331	99.3

(注)金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	31,615	104.4	1,154	52.6
北南米	67,333	100.4	5,130	94.8
欧州	18,743	85.4	326	68.1
中国	11,146	87.1	4,496	103.9
アジア	28,711	100.4	2,569	100.0
合計	157,548	98.0	13,675	91.3

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比(%)
日本(百万円)	32,657	112.0
北南米(百万円)	67,799	100.8
欧州(百万円)	19,148	89.0
中国(百万円)	10,988	84.4
アジア(百万円)	28,795	100.8
合計(百万円)	159,387	99.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	33,631	21.1	34,055	21.4
トヨタ自動車株式会社	24,280	15.2	26,194	16.4
日産自動車株式会社	17,956	11.3	16,196	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

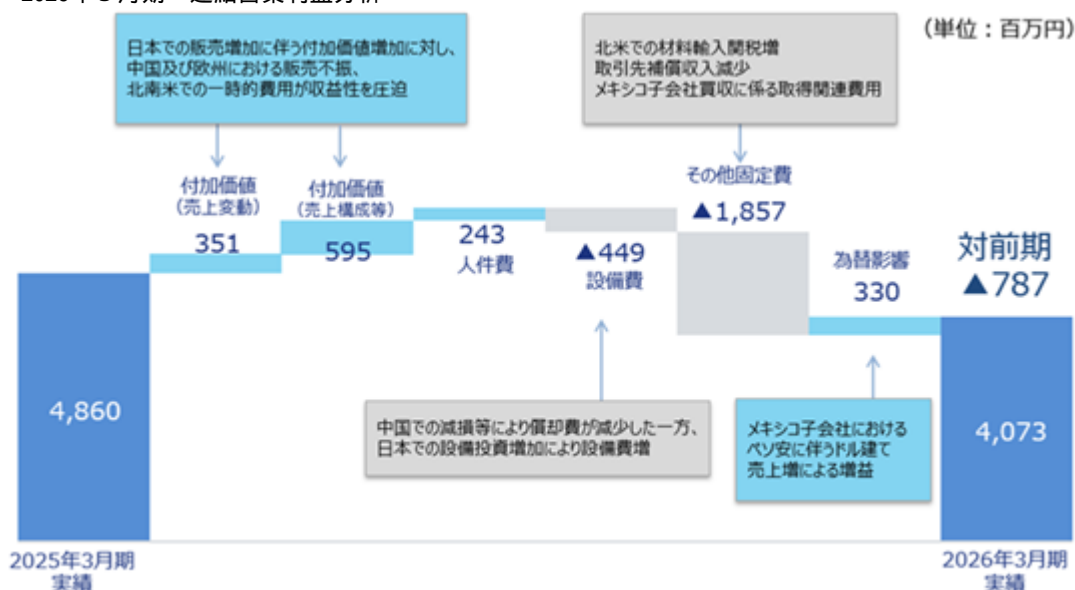
財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度においては、日本で新規立上による販売増が寄与したものの、欧州及び中国を中心とした販売不振により、売上高は1,593億87百万円（前期比0.1%減）と前期水準となりました。

一方利益面については、日本における新規立上による販売増や、欧州及び中国での人件費削減の効果はあったものの、北南米における米国関税措置の影響や異常費用の発生等により収益性が大きく悪化し、これらの影響が増益要因を上回った結果、営業利益40億73百万円（前期比16.2%減）と前期水準を下回る結果となりました。なおセグメント別売上高及び営業利益の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況 a. 経営成績」に記載しております。

< 2026年3月期 連結営業利益分析 >



営業外収益においては、前連結会計年度と比べ、5億1百万円減少し、6億76百万円となりました。

営業外費用においては、前連結会計年度と比べ、2億74百万円増加し、17億11百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて15億62百万円減少し、30億38百万円となりました。

特別損益において、中国子会社清算に伴う費用、減損損失及びドイツ子会社におけるリストラ費用を計上したものの、メキシコ子会社買収による負ののれん発生益やアメリカ子会社での法人税等調整額の計上がこれらを上回り、親会社株主に帰属する当期純利益は15億24百万円となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況 b. 財政状態」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払い等であります。また当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れ等により必要とする資金を調達しております。

当連結会計年度末現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は572億19百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は245億19百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営目標の達成・進捗状況について

当社グループは2024年5月に中期事業方針を改定し、2030年度の売上高2,000億円以上、ROE(自己資本利益率)15%以上を長期的な経営指標の定量目標とし、現在の主力事業であるブレーキ配管事業及び燃料配管事業に加え、従来のコア技術を活かしたデータセンター事業、生産ソリューション事業、冷蔵庫向けワイヤーコンデンサー事業等非自動車関連の次世代コア事業を拡大していくことを目指しております。これらの指標の進捗状況は、次のとおりです。

指標	2025年3月 (前連結会計年度)	2026年3月 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	159,538	159,387
自己資本利益率(ROE)	1.7%	3.3%

5【重要な契約等】

当社は、2025年6月6日開催の取締役会において、メキシコの自動車部品メーカーWinkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.の全持分を取得することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結し、2025年7月10日付で全持分を取得しました。なお、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.は、Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.に社名を変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社ではステークホルダーの「安心と安全」、「環境保全」のために尽くすという企業理念、ミッション（使命）に基づき研究開発活動を行うことを主要方針とし、これに加えて2024年5月に発表した「新・中期経営方針」を実現する新技術開発を推進しております。自動車の電動化という大きな流れにも追従できるように、弊社製品の 카테고리を増やしてまいります。

「サーマル・ソリューション」においては、電気自動車や再生可能エネルギー用蓄電池向けの熱交換器は試作品を客先へ納入し、評価が進行中です。客先からのフィードバックを基に、さらに改良を行い、製品の完成度を高めています。

また、データセンターのサーバー向けにバルブやマニホールド等の製品開発・製品化を進めており、バルブについては2025年9月、量産初物を納品しました。

マニホールドについても引き続き引き合いを受けております。

これらの製品については、生産ラインの最適化や品質管理の強化を図り、安定的な供給を目指しております。「環境負荷低減」に貢献するために、軽量化による車輛の燃費、電費の向上を狙いとしたプラスチック製品の採用拡大や、リサイクル材を活用した製品、CO2回収に貢献する藻類培養装置用製品等の開発も行っております。

生産性向上を図るために、DXの一環として「AIと自動化」をテーマに欠陥検出のアルゴリズム、製品の検査技術、設計業務の自動化等の開発をパートナーとの共同作業も含めて行い、一部は生産ラインに導入し効果が出始めております。引き続き、見える化、自動化、効率化を推進してまいります。

このほか、水素関連技術の研究として、2025年9月に筑波大学ホウ化水素研究センター設立記念フォーラムにおいて講演を実施するとともに、感染症対策に資する抗菌・抗ウイルス素材の研究開発にも取り組んでおります。2026年4月には医療用エレクトロニクス展において、135 の滅菌処理後も動作可能な高耐熱電池を出展いたしました。また、養殖用飼料分野においては、CO2を活用した細菌培養の収率向上に関する成果を得ております。今後も顧客課題に基づく研究開発を継続してまいります。

加えて、低炭素社会の実現に向けたキー技術の一つである窒化ガリウム（GaN）半導体に関しては、基板加工サービスに関する研究開発及び事業開発を継続しております。高品質かつ高効率な基板加工技術の確立を図り、将来の中核事業への発展を目指して取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は27億12百万円であり、セグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	2,712
計	2,712

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社はグループの設備投資は生産性向上・設備の更新等を中心に行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	3,724百万円
北南米	2,683百万円
欧州	1,871百万円
中国	200百万円
アジア	1,610百万円
合計	10,088百万円

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
古河事業所 (茨城県古河市)	日本	自動車部品 電器部品 製造設備	2,945	4,804	301 (100,490)	64	370	8,484	955 (392)
埼玉事業所 (埼玉県加須市)	日本	自動車部品 製造設備	186	780	316 (34,002)	-	73	1,355	93 (186)
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	日本	自動車部品 製造設備	303	516	365 (31,659)	-	71	1,256	74 (203)
九州事業所 (福岡県飯塚市)	日本	自動車部品 製造設備	267	504	130 (37,594)	-	29	928	54 (75)
古河オフィス (茨城県古河市)	日本	統括業務施設	-	-	125 (2,272)	-	-	125	3 (-)

(注) 上記のほか、東京本社・各営業所等があります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フルトンブ ロダクツ工 業(株)	本社工場 (茨城県古河 市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	205	188	431 (18,318)	-	3	828	71 (64)
西日本三桜 (株)	本社工場 (広島県東広 島市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	74	0	214 (11,398)	3	4	295	94 (16)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V.	本社工場 (メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	397	2,424	144 (34,976)	420	172	3,558	1,005 (-)
Sanoh America, Inc.	本社工場 (アメリカ合衆国 オハイオ州 フィンレイ市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	878	3,002	70 (113,630)	227	-	4,178	1,130 (-)
Sanoh India Private Limited	デウス工場他 (インド共和国 マディヤ・プラデーシュ州 デウス市)	アジア	統括業務施設 自動車部品 電器部品 製造設備	158	1,065	4 (56,420)	-	38	1,264	670 (1,522)
Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.	本社工場 (タイ王国 アユタヤ県 パーンバイン郡)	アジア	統括業務施設 自動車部品 製造設備	203	1,375	150 (15,912)	-	218	1,946	815 (566)
三櫻(無錫)汽車部件有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省 無錫市)	中国	統括業務施設 自動車部品 製造設備	660	460	- (-)	5	30	1,154	175 (20)
Sanoh UK Manufacturing Ltd.	本社工場 (イギリス ブリズトル市)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	241	561	67 (4,813)	-	12	881	97 (3)
Geiger Automotive GmbH	本社工場他 (ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ガルミッシュ・パルテンキルヒェン郡)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	85	847	49 (33,000)	-	290	1,270	348 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用量は()内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定には提出会社にて、必要な検討を行っております。なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2006年2月24日 (注)	900,000	37,112,000	440	3,481	439	2,969

(注) 第三者割当 発行価格 977円 資本組入額 489円

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	39	129	65	35	19,905	20,184	-
所有株式数 (単元)	-	72,567	9,580	81,287	29,268	138	177,596	370,436	68,400
所有株式数の 割合(%)	-	19.59	2.59	21.94	7.90	0.04	47.94	100.0	-

(注) 自己株式717,735株は「個人その他」に7,177単元及び「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,441	6.71
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	2,212	6.08
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	東京都世田谷区代沢1丁目29番10号	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,243	3.42
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	880	2.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	855	2.35
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番3号	809	2.23
アルコニックス株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	780	2.14
計	-	13,742	37.76

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務にかかる株式数であります。
3. 上記のほか、自己株式が717千株あります。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2024年7月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、2,399千株(持株比率6.47%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,419	3.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	547	1.48
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	374	1.01
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2	58	0.16

5. 野村證券株式会社から、2026年3月18日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、野村證券株式会社、野村アセットマネジメント株式会社の2社で、1,865千株（持株比率5.03%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	168	0.45
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,696	4.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 717,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,325,900	363,259	-
単元未満株式	普通株式 68,400	-	-
発行済株式総数	37,112,000	-	-
総株主の議決権	-	363,259	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株(議決権の数4,110個)及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式174,700株(議決権の数1,747個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
三櫻工業株式会社	茨城県古河市鴻巣7 58番地	717,700	-	717,700	1.93
計	-	717,700	-	717,700	1.93

(注) 取締役向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において決議いただいております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時から2026年6月開催予定の第118期定時株主総会終結の時までの約6年間の間に在任する取締役に対して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）及び幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

役員に取得させる予定の株式の総数

取締役については、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、本制度における会社株式1株を1ポイントとする付与ポイント総数の上限を95,000ポイントとし、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が本信託に拠出する金銭の上限を95百万円と決議いただいております。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、執行役員及び幹部社員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	8,280
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記には、取締役向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	717,735	-	717,735	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式174,700株は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、「持続的な成長を実現し株主の利益を確保すること」を、重要な経営方針の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主への継続的な配当を基本に業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針並びに業績及び今後の事業環境を考慮し、1株当たり28.0円（うち中間配当14.0円）といたしました。

内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、長期戦略に基づく投資への資金として活用してまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月14日 取締役会決議	510	14.00
2026年5月20日 取締役会決議	510	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ものづくり企業として、製品の提供とグローバルな事業活動を通じて、ステークホルダーの「安全と安心」、「環境保全」のために力を尽くし、長期的な企業価値向上と社会に対する責任を果たしていくことを理念としております。

株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して透明性の高い効率的な経営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの主たる機関として取締役会、人事報酬諮問委員会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、執行機能として、経営会議を設置しております。

取締役会は、竹田陽三、竹田玄哉、中本浩寿、佐々木宗俊、金子素久、森地高文、入山章栄、井澤吉幸及び富岡さやかの9名（うち5名は社外取締役）で構成されており、取締役社長竹田玄哉を議長として監査役の出席のもと原則として毎月1回開催し、業務執行の状況の報告のほか、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が可決された場合でも、取締役会の構成員に変更はありません。

人事報酬諮問委員会は、竹田陽三、竹田玄哉、金子素久、森地高文、及び富岡さやかの5名（うち3名は社外取締役）で構成されており、原則毎月開催されるほか、必要に応じて臨時に開催することができるものとしております。指名委員会の機能と報酬委員会の双方の機能を担っておりますが、任意の委員会であり決定権はなく、取締役会の諮問に応じて、全委員の合意により役員人事及び報酬等について取締役会へ答申する機関として設置しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、常勤監査役を議長として、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務の状況を監査しております。なお、監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

当社は、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

当社は、迅速な業務執行による経営の効率化と経営責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。社内取締役と執行役員から構成される経営会議を必要に応じて開催し、投資計画、新事業開発、リスク状況の把握等の経営全般に関する意思決定を行っております。また、取締役会に付議すべき経営上の重要な事項については、取締役会での活発な議論と意思決定の形成に資するために経営会議において事前審議を行っております。

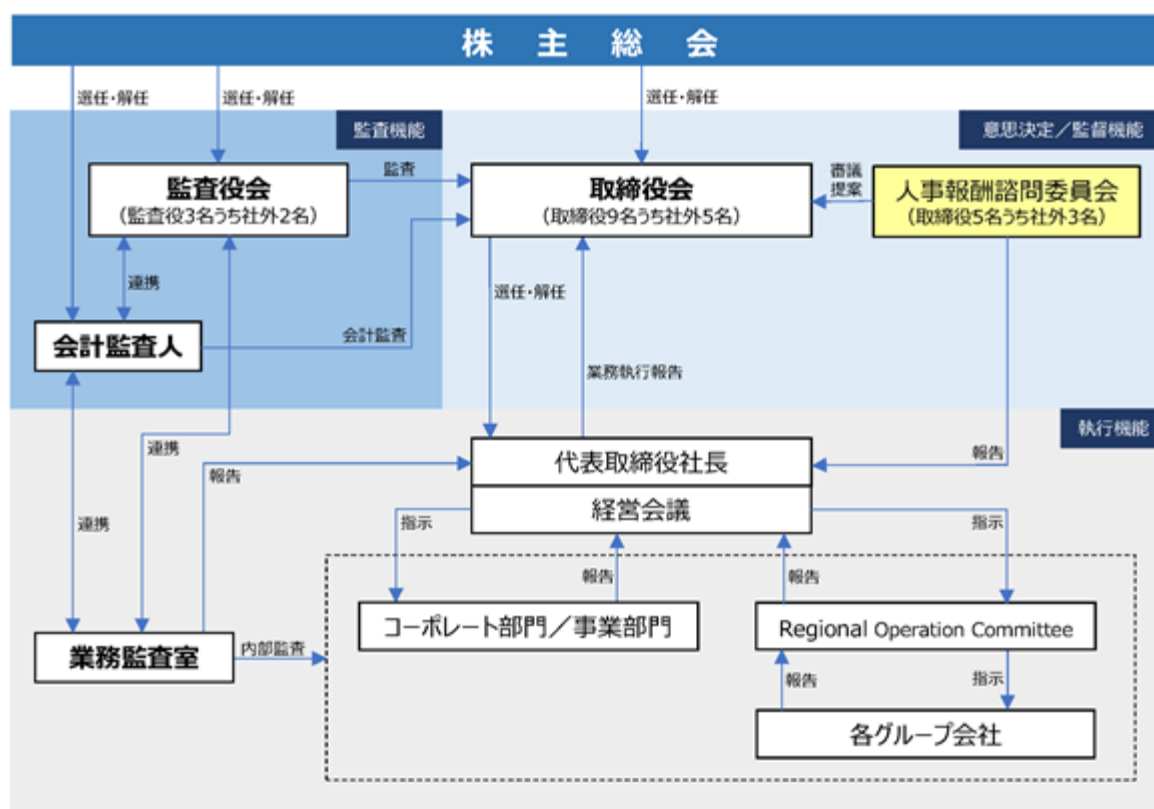
b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会の構成を踏まえ、経営を監督する取締役会を監査役会が牽制する体制により、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

c. 役員のスキルマトリクス

役職名	氏名	専門性・経験を発揮できる分野							
		企業経験 (社長経験)	財務会計	業界知見	グローバル ビジネス	IT・DX	営業・マーケ ティング	研究開発・新 規事業	法務・コンプ ライアンス
取締役会長 代表取締役 CEO	竹田 陽三								
取締役社長 代表取締役 COO	竹田 玄哉								
取締役 執行役員副社長 (VCOO) マーケティング本部長	中本 浩寿								
取締役 専務執行役員 CFO(兼)財務本部長	佐々木 宗俊								
取締役	金子 素久								
取締役	森地 高文								
取締役	入山 章栄								
取締役	井澤 吉幸								
取締役	富岡 さやか								
常勤監査役	三輪 はるか								
監査役	平石 智紀								
監査役	古川 絵里								

【ガバナンス体制図】



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記体制のもとで会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じた見直しを行い、その改善を図っております。その項目は下記のとおりであります。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 企業理念に基づき社会的責任への取組を明確にした三桜グループ行動憲章・行動規範及び諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - (2) 取締役会は、法令及び定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
 - (3) 代表取締役は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会及び社内規則により委任された事項についての決定並びに業務執行を行う。
 - (4) 代表取締役、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
 - (5) 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
 - (6) 意思決定において、社内スタッフ及び外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。
 - (7) 当社及び当社グループ各社の役員、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、ITを活用したモニタリング及び社内法務スタッフ及び外部専門家の意見聴取の徹底を通じてコンプライアンスの浸透を行っている。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役は取締役の職務の執行に係る以下の文書及びその他の重要な情報（電子的記録を含む。以下同じ。）の保存及び管理に関する規程に基づき保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (1) 株主総会議事録及び関連資料
 - (2) 取締役会議事録及び関連資料
 - (3) その他の重要な会議の議事録及び関連資料
 - (4) 取締役を決定者とする決定書類及び関連書類
 - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役会及びその他の重要な会議に、当社及び当社グループ会社の代表取締役及び各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
 - (2) 当社及び当社グループ会社において危機が発生した場合は、全社対策本部及び現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。
 - (3) 諸リスクへの対応については、当社及び当社グループ会社の所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、独立社外取締役とする。
 - (2) 取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定及び取締役並びに執行役員の業務執行の監督を行っている。
 - (3) 代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員の業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

e．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、三桜グループ行動憲章・行動規範及び諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築し、グループ規程類の整備をする。
- (2) 代表取締役、取締役、執行役員は、それぞれの職務分掌に従い当該グループ会社の取締役及び使用人等の職務の執行状況、経営状況等についてITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行い、当該グループ会社の取締役及び使用人等に指導を行う。
- (3) 当社グループ会社の取締役及び使用人等の業務執行に関し、ITを活用し効率的な業務遂行に取り組んでおり、これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議の上、選任または内部監査業務を兼任するスタッフを置くものとする。
- (2) 当該使用人は、取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- (3) 当該使用人の人事・異動・評価等については監査役と協議し同意を得た上で行うものとする。

g．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役、取締役、執行役員及び使用人は、取締役会等その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ・当社及び当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・当社及び当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・その他上記に準じる事項
- (2) 当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査役が当社及び当社グループの事業及び財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを確保する。

h．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に掛かる方針、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役職務の執行について生ずる費用や債務について年度計画に基づく予算を設定する。
- (2) 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。
- (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見及び情報の交換を行う。

i．反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「三桜グループ行動憲章・行動規範」において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で対応する方針を明示するとともに、不当要求等を受けた場合は、法務・マネジメント部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と緊密な連携をとり、毅然とした態度で対応する。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、全ての社外取締役及び監査役との間で、定款及び会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社役員、子会社役員並びに当社及び子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については下記のとおりです。

2025年度の実績に関する取締役会の出席状況

氏名	地位	出席状況
竹田 陽三	取締役会長	(16回 / 16回) 100%
竹田 玄哉	取締役社長	(16回 / 16回) 100%
中本 浩寿	取締役	(11回 / 12回) 92%
佐々木 宗俊	取締役	(15回 / 16回) 94%
金子 素久	筆頭社外取締役	(16回 / 16回) 100%
森地 高文	社外取締役	(16回 / 16回) 100%
入山 章栄	社外取締役	(16回 / 16回) 100%
井澤 吉幸	社外取締役	(16回 / 16回) 100%
富岡 さやか	社外取締役	(16回 / 16回) 100%
三輪 はるか	常勤監査役	(16回 / 16回) 100%
平石 智紀	社外監査役	(15回 / 16回) 94%
古川 絵里	社外監査役	(16回 / 16回) 100%

取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議するとともに重要な業務の執行状況の報告を受け、その業務執行や意思決定のプロセス等内部統制の状況について妥当性を点検しています。

人事報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において人事報酬諮問委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況については下記のとおりです。

2025年度の人事報酬諮問委員会の出席状況

氏名	地位	出席状況
竹田 陽三	取締役会長	(11回 / 11回) 100%
竹田 玄哉	取締役社長	(11回 / 11回) 100%
金子 素久	筆頭社外取締役	(11回 / 11回) 100%
森地 高文	社外取締役	(11回 / 11回) 100%
富岡 さやか	社外取締役	(8回 / 8回) 100%

人事報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、役員人事並びに役員個人別の報酬等を審議の上、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役 CEO	竹田 陽三	1949年2月4日生	1978年3月 当社入社 1981年7月 生産本部開発技術部長 1983年6月 取締役 1987年6月 常務取締役 1991年6月 専務取締役 1995年6月 取締役社長(代表取締役) 2000年7月 CEO(現任) 2005年7月 COO 2012年5月 取締役会長(代表取締役)(現任) 2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役(現任)	(注)5	329
取締役社長 代表取締役 COO	竹田 玄哉	1978年6月24日生	2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了 2009年2月 当社入社 2012年5月 グローバル研究本部副本部長 2012年5月 研究開発部長 2012年6月 取締役 2014年1月 執行役員 2014年1月 グローバル開発本部長 2014年7月 常務執行役員 2015年5月 専務執行役員 2015年6月 専務取締役(代表取締役) 2016年4月 COO(現任) 2016年6月 取締役副社長(代表取締役) 2017年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)5	430
取締役 執行役員副社長(VCOO) マーケティング本部長	中本 浩寿	1960年6月15日生	1984年4月 当社入社 2008年1月 執行役員 2012年2月 常務執行役員 2012年2月 グローバル製造本部長 2012年6月 取締役 2015年5月 専務執行役員 2016年4月 執行役員副社長(VCOO)(現任) 2017年4月 車輛配管事業グループ長 2019年4月 生産革新本部長 2021年4月 マーケティング本部長(現任) 2025年6月 取締役(現任)	(注)5	13
取締役 専務執行役員 CFO(兼)財務本部長	佐々木 宗俊	1978年2月9日生	2000年4月 当社入社 2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得) 2013年4月 グローバル営業本部グローバル営業戦略室長 2015年5月 執行役員 2015年5月 経営企画部長 2015年6月 取締役(現任) 2016年5月 常務執行役員 2019年4月 経営企画本部長 2020年5月 CFO(兼)財務本部長(現任) 2024年4月 専務執行役員(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金子 素久	1984年2月2日生	2006年4月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社 2015年10月 株式会社ユニフィニティ社外取締役 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長 2019年4月 株式会社iMed Technologies 代表取締役COO 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO	(注)5	-
取締役	森地 高文	1958年10月15日生	1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 神鋼商事株式会社相談役（現任）	(注)5	-
取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻（現経営管理研究科）准教授 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現任） 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役（現任） 2021年6月 株式会社ソラコム社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)5	-
取締役	井澤 吉幸	1948年2月10日生	1970年4月 三井物産株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役専務執行役員 2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長CEO 2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長CEO 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	富岡 さやか	1980年5月9日生	2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2009年6月 株式会社経営共創基盤入社 2018年8月 太陽ファルマ株式会社入社 2019年4月 太陽ホールディングス株式会社 執行役員 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 太陽ホールディングス株式会社 常務執行役員CFO 2026年6月 太陽ホールディングス株式会社 上席専務執行役員CFO(現任)	(注)5	-
常勤監査役	三輪 はるか	1983年10月21日生	2017年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2017年4月 アウル総合法律事務所入所 2018年11月 当社入社、法務・マネジメント 部 2020年8月 株式会社サンオーコミュニケー ションズ取締役 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	平石 智紀	1978年4月4日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 2007年10月 公認会計士登録 2011年8月 株式会社アクリア代表取締役社 長(現任) 2014年8月 税理士登録 2014年9月 税理士法人アクリア代表社員 (現任) 2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタ ル(現 株式会社FUNDINNO)取 締役 2019年12月 株式会社インタートレード社外 取締役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2025年1月 株式会社FUNDINNO執行役員CSO (現任)	(注)7	-
監査役	古川 絵里	1961年11月15日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 1988年4月 由本・高後・森法律事務所(現 由本・太田・宮崎法律事務所) 入所 1992年9月 Alston&Bird法律事務所(米国 アトランタ)入所 1993年2月 弁護士登録(米国ニューヨーク 州) 1994年7月 由本・太田法律事務所(現由 本・太田・宮崎法律事務所) パートナー弁護士 1997年12月 三井安田法律事務所 パート ナー弁護士 2003年8月 シティユーワ法律事務所 パー トナー弁護士 2021年1月 藤本特許法律事務所入所(現 任) 2022年5月 ハイアス・アンド・カンパニー 株式会社 取締役(常勤監査等 委員) 2024年6月 株式会社ルネサンス社外監査役 (現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計					777

- (注)1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役社長竹田玄哉は、取締役会長竹田陽三の長男です。
3. 取締役金子素久、森地高文、入山章栄、井澤吉幸及び富岡さやかは社外取締役であります。

4. 監査役平石智紀及び古川絵里は社外監査役であります。
5. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
6. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
- 常務執行役員 寺内 崇、近岡 祐一、松本 安生
執行役員 アンソニー・エノモト、産屋敷 繁樹、今 貴永

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名の件」を上程しており、当該決議が可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性 9名 女性 3名 （役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役 CEO兼COO	竹田 玄哉	1978年6月24日生	2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了 2009年2月 当社入社 2012年5月 グローバル研究本部副本部長 2012年5月 研究開発部長 2012年6月 取締役 2014年1月 執行役員 2014年1月 グローバル開発本部長 2014年7月 常務執行役員 2015年5月 専務執行役員 2015年6月 専務取締役（代表取締役） 2016年4月 COO（現任） 2016年6月 取締役副社長（代表取締役） 2017年6月 取締役社長（代表取締役）（現任） 2026年6月 CEO（現任）	(注) 5	430
取締役 執行役員副社長（VC00） マーケティング本部長	中本 浩寿	1960年6月15日生	1984年4月 当社入社 2008年1月 執行役員 2012年2月 常務執行役員 2012年2月 グローバル製造本部長 2012年6月 取締役 2015年5月 専務執行役員 2016年4月 執行役員副社長（VC00）（現任） 2017年4月 車輛配管事業グループ長 2019年4月 生産革新本部長 2021年4月 マーケティング本部長（現任） 2025年6月 取締役（現任）	(注) 5	13
取締役 専務執行役員 CFO（兼）財務本部長	佐々木 宗俊	1978年2月9日生	2000年4月 当社入社 2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了（MBA取得） 2013年4月 グローバル営業本部グローバル営業戦略室長 2015年5月 執行役員 2015年5月 経営企画部長 2015年6月 取締役（現任） 2016年5月 常務執行役員 2019年4月 経営企画本部長 2020年5月 CFO（兼）財務本部長（現任） 2024年4月 専務執行役員（現任）	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 特別顧問	竹田 陽三	1949年2月4日生	1978年3月 当社入社 1981年7月 生産本部開発技術部長 1983年6月 取締役 1987年6月 常務取締役 1991年6月 専務取締役 1995年6月 取締役社長(代表取締役) 2000年7月 CEO 2005年7月 COO 2012年5月 取締役会長(代表取締役) 2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役(現任) 2026年6月 取締役 特別顧問(現任)	(注)5	329
取締役	金子 素久	1984年2月2日生	2006年4月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社 2015年10月 株式会社ユニフィニティ社外取締役 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長 2019年4月 株式会社iMed Technologies 代表取締役COO 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO	(注)5	-
取締役	森地 高文	1958年10月15日生	1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 神鋼商事株式会社相談役(現任)	(注)5	-
取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科)准教授 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井澤 吉幸	1948年2月10日生	1970年4月 三井物産株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役専務執行役員 2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼 代表執行役社長CEO 2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式 会社代表取締役会長CEO 2022年5月 株式会社ニトリホールディング ス社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホール ディングス社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	2
取締役	富岡 さやか	1980年5月9日生	2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 2009年6月 株式会社経営共創基盤入社 2018年8月 太陽ファルマ株式会社入社 2019年4月 太陽ホールディングス株式会社 執行役員 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 太陽ホールディングス株式会社 常務執行役員CFO 2026年6月 太陽ホールディングス株式会社 上席専務執行役員CFO(現任)	(注)5	-
常勤監査役	三輪 はるか	1983年10月21日生	2017年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2017年4月 アウル総合法律事務所入所 2018年11月 当社入社、法務・マネジメント 部 2020年8月 株式会社サンオーコミュニケー ションズ取締役 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	平石 智紀	1978年4月4日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 2007年10月 公認会計士登録 2011年8月 株式会社アクリア代表取締役社 長(現任) 2014年8月 税理士登録 2014年9月 税理士法人アクリア代表社員 (現任) 2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタル(現 株式会社FUNDINNO)取 締役 2019年12月 株式会社インタートレード社外 取締役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2025年1月 株式会社FUNDINNO執行役員CSO (現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	古川 絵里	1961年11月15日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1988年4月 由本・高後・森法律事務所(現由本・太田・宮崎法律事務所)入所 1992年9月 Alston&Bird法律事務所(米国アトランタ)入所 1993年2月 弁護士登録(米国ニューヨーク州) 1994年7月 由本・太田法律事務所(現由本・太田・宮崎法律事務所)パートナー弁護士 1997年12月 三井安田法律事務所 パートナー弁護士 2003年8月 シティユーワ法律事務所 パートナー弁護士 2021年1月 藤本特許法律事務所入所(現任) 2022年5月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役(常勤監査等委員) 2024年6月 株式会社ルネサンス社外監査役(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計					777

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 取締役社長竹田玄哉は、取締役竹田陽三の長男です。
 3. 取締役金子素久、森地高文、入山章栄、井澤吉幸及び富岡さやかは社外取締役であります。
 4. 監査役平石智紀及び古川絵里は社外監査役であります。
 5. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 6. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 8. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 9. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|------------------------|
| 常務執行役員 | 寺内 崇、近岡 祐一、松本 安生 |
| 執行役員 | アンソニー・エノモト、産屋敷 繁樹、今 貴永 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である森地高文は、神鋼商事株式会社の相談役であり、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。なお、この会社間における取引は、当社の連結売上高の1%に満たない額です。また、同社からみた当社との取引額も、同社連結売上高の1%に満たない額です。

上記のほか、社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が可決された場合でも、社外取締役及び社外監査役の構成に変更はありません。

当社では、社外取締役には、独立した立場から会社の経営を監督することが期待されていると考えております。当社は、1961年の東京証券取引所上場時においては、既に社外の取締役を選任しており、早くから社外取締役の有益性を認識しております。

また、社外監査役は、監査の性格から会社から独立しその任に当たることが必要であり、独立性が確保されていることが必要であると考えております。当社は、社外監査役には、独立性を確保した上で企業経営及び会計、法律の知見を持つ方を選任し、任に当たっていただくことが監査の実効性を高めることになると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たり、独立性に関する判断基準または方針を定めてはおりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対しては、会社から必要な情報は、取締役会室の担当者から随時伝達する体制をとっております。また、社外取締役及び社外監査役が行う職務執行のサポートは、取締役会室が担う体制をとっており、必要に応じて監査役及び会計監査人並びに内部統制部門との連携をサポートしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人及び業務監査室と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見及び情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査方針、監査計画等を決定し、各監査役から監査状況等の報告を受け協議を行っております。

監査役会の活動としては、取締役会等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人の監査の評価等を行っております。また常勤監査役は各事業所、子会社への往査及び社内各部門へのヒアリング等を通じた経営状況の把握、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見及び情報の交換を行っております。また、ガバナンス担当役員や財務担当役員等内部統制部門の責任者から報告を受け、意見交換を行っております。さらに、国内子会社の監査役との間では、監査役連絡会を構成し、子会社のガバナンス体制に関する状況確認及び意見交換を行っております。

なお監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画及び監査の方法並びに結果の相当性、サステナビリティ課題への対応状況等であります。

社外監査役平石智紀氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する高い専門的知見を有しており、社外監査役古川絵里氏は弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する高い専門的知見を有しております。

なお監査役会は当事業年度においては13回開催され、各監査役の出席率は全員が100%となっております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務監査室(5名)を取締役社長の直轄機関として設置しております。

業務監査室は、年次監査計画に基づき、財務情報の信頼性、業務プロセスの効率性、内部統制の適正性等、さまざまな領域にわたり定期的に監査を実施しています。

業務監査室長は、取締役会及び取締役社長に対しては定められた報告の機会または定例会議を通じて、監査役会には、基本的に月例の定例会を通じて監査状況や監査体制の強化等について報告を行っております。業務監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しており、当社及び関連子会社の被監査対象組織に対しては、指摘事項への回答、その他問題点の改善・是正を求め、実施状況をモニタリングしております。当該評価状況等については会計監査人と毎月定例会を実施しており、また必要に応じて個別の情報交換の機会を設けることで、活動内容の適時共有及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

田口 真樹

八木 正憲

なお、期中レビューは山本剛氏が業務を執行し、その後、山本剛氏から八木正憲氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、会計監査人の選定に関して、その選定基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性及び専門性を有することを確認することにより、会計監査人を適切に選定することとしております。この方針を踏まえ、監査役会は現会計監査人の評価を行い、第117期の会計監査人として選任することが適当であると判断いたしました。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針としては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、その評価基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性及び専門性を有することを確認することで毎期評価を行っており、当連結会計年度にも監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	-	72	-
連結子会社	-	-	-	-
計	63	-	72	-

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の当社の監査に係る追加報酬8百万円を会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人に支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4	-	4	-
連結子会社	131	2	154	5
計	135	2	158	5

(前連結会計年度)

連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査報酬に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、固定及び会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を考慮し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬である株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととし、監査役の報酬については基本報酬のみとする。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員との給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする業績指標は、中期経営方針と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。

d. 報酬等の割合に関する方針

各取締役の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。報酬等の種類ごとの比率は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の比率を、代表取締役では4：4：2、取締役では5：3：2をおおよその目安とする。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任を受けた取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

指名委員会及び報酬委員会に相当する任意の委員会である人事報酬諮問委員会は、社外取締役3名及び社内取締役2名で構成され、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し原案として取締役社長への諮問を行う。人事報酬諮問委員会は、原則毎月開催されるほか、さらに必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	151	83	68	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	70	70	-	-	7

(注) 上記のほか、使用人を兼務している取締役に對して支払っている使用人分給与の総額は79百万円であり、その対象となる取締役の員数は2名であります。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬については、各事業年度の短期インセンティブ報酬として設計しております。成果率を測る業績指標(KPI)については、財務指標としては各事業年度の重要指標である連結決算の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益を選択しており、非財務指標としては各取締役の役割に応じて個別の業績目標を設定しております。これら目標の達成度に応じた評価ウェイトに基づいて報酬額を算定し、最終的な報酬額は50%から150%の範囲で11段階に判定し、毎年一定の時期に支給しております。

当事業年度に掛かる評価指標及び実績は、以下に記載のとおりです。

(参考) 当事業年度における業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等(代表取締役)

	目標(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)
連結営業利益	5,500	4,073	74.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,800	1,524	84.7%
中期経営方針に基づいた個別の業績目標	-	-	-

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内(うち、社外取締役については年額60百万円以内)と決議しております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は4名)であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は4名)であります。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2025年6月20日開催の取締役会において、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は技術・製造・販売等の領域において長期的な協力関係を構築するため、また事業戦略及び事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な視点において企業価値を向上させるために必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有している株式について、当社の財務部門は、株式取得目的と現在の取引金額及び取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検討するとともに、取締役会において中長期的な視点において企業価値の向上に貢献しない等保有の意義が薄れたと考えられる株式については、毎年できる限り速やかに処分・縮減を行っていく方針です。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	473
非上場株式以外の株式	9	7,367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	332	当社の新事業開発を拡充するための株式取得
非上場株式以外の株式	1	11	良好な取引関係の維持・強化を目的に加入している取引先持株会による定期買付

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	2,190,000	2,190,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	有
	4,107	3,964		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	1,169,021	1,169,021	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 傘下の常陽銀行と財務面で取引	有(注)2
	1,395	848		
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	286,700	286,700	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 傘下の三菱UFJ銀行と財務面で取引	有(注)2
	745	577		
三菱鉛筆(株)	150,000	150,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 将来的な事業展開・業務展開等を考 慮し、安定的かつ良好な関係を維持 継続するための情報交換等	有
	346	380		
(株)タチエス	152,000	152,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 事業運営の推進及び今後の成長機会 の創出を図るためのさまざまな領域 での相互の情報交換等	有
	308	261		
本田技研工業(株)	228,500	221,043	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引 (株式数が増加した理由) 良好な取引関係の維持・強化を目的 に加入している取引先持株会による 定期買付	有
	287	297		
(株)FUNDINNO	100,000	-	(保有目的及び定量的な保有効果) 当社の新事業開発の拡充(注1) (業務提携等の概要) 次世代技術に関する相互の情報交換 等 (株式数が増加した理由) 株式上場による株数の調整	無
	89	-		
神鋼商事(株)	38,574	38,574	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	有
	88	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車株	100	100	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注)1 (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	無
	0	0		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 同社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社保有株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人財戦略に関する基本方針等】

a. 人財方針及び人財戦略

当社グループは、不確実性の高い事業環境においても持続的な成長を実現するため、既存事業の収益力の最大化と新事業の創出・拡大を両立する「レジリエントなマルチポートフォリオ経営」を推進しています。この経営戦略の実現に当たっては、人が事業を成長させ、事業が人を育てるという成長サイクルを回すことが重要であるとの認識のもと、「個人と企業の持続的な共成長を目指し、働きがいと生きがいの両立を実現する」ことを人財方針として掲げ、人財を中核とした経営基盤の強化に力を入れています。

戦略遂行に直結する人財ポートフォリオの構築

当社グループは、既存事業における市場シェア拡大及び高収益化、新事業の創出・拡大を同時に実現するため、戦略領域ごとに必要な専門性を有する人財の確保・最適配置を図っています。

新事業領域においては、事業開発、マーケティング、技術及びデジタル人財の確保を外部採用や内部育成の双方から重点的に進めるとともに、事業立上及び拡大に適した組織体制の構築に取り組んでいます。

また、既存事業の競争力強化に向けては、人員配置の最適化を実施していきます。タレントマネジメントシステムや社内公募制度等を活用し、事業構造の変化に柔軟に対応できる動的な人財ポートフォリオの構築を推進しています。

これらの取組により、戦略遂行に必要な組織能力の向上と、持続的な競争優位の確立を目指します。

価値創造と生産性向上に資する人財育成

当社グループの競争力の源泉は、ものづくり人財による現場力にあると認識しています。そのため、技能・技術の高度化に加え、グローバルでの事業運営を担う人財の育成に継続的に取り組んでおり、海外現地法人の人財に対しても日本本社での育成機会を提供しています。

また、既存事業の競争力維持・強化と新事業の創出の双方において、デジタル技術は重要な要素であると考え、業務変革力担う人財を育成しています。

この課題に対応するため、2025年より、業務知識とデジタル技術を掛け合わせ、全社的な業務変革を推進できる人財の育成を目的としたデジタル人財育成プログラムを開始しました。本取組により、現場起点での生産性向上や業務改革を推進し、製造・間接業務双方における付加価値創出力の向上を実現するとともに、将来的には新規事業の立上や事業変革を牽引するリーダーを育成していきます。

中長期的な人財確保及び組織基盤の強化

将来的な事業成長を支える人財の安定的な確保に向けて、新卒・中途採用の両面から計画的な人財獲得を実施しています。特に、将来の経営人財及び専門人財の確保・育成に向けて、採用・育成・登用を一体的に捉え、取り組んでいます。新卒採用においては継続的な実施により若年層人財を強化するとともに、中途採用では戦略領域を中心に即戦力人財の確保に注力しています。

また、海外現地法人における経営高度化に向けて、現地幹部人財の育成及びグローバルでの人財配置の最適化にも力を入れ、体制強化に取り組んでいきます。

加えて、地域社会との連携を通じた取組により、将来の採用候補者との接点創出及び企業認知の向上に努めるとともに、長期的な視点での人財パイプラインの強化と組織基盤の確立を推し進めます。

b. 人財の多様性

当社グループは、多様な価値観や経験を持つ人財が能力を最大限発揮することが、持続的な企業価値向上及び新たな価値創造の基盤であると認識しています。この認識のもと、「自己変革への教育・育成の場づくり」 1 及び「多様な人財の能力や個性を最大限発揮できる職場づくり」 2 を推進しています。

一方で、当社においては、女性管理職比率の低さや男女間の賃金差異等、多様性に関する課題を認識しており、組織の多様性向上に向けて取り組んでいます。

人財の多様性を示す指標として、女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差を重要指標として設定し、継続的なモニタリングと改善を行っています。特に男性育児休業取得率については、一般事業主行動計画（計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日）において目標値を設定し、育児と仕事の両立を支援する職場環境の整備を進めています。

また、女性従業員のキャリア形成支援及び管理職登用の推進、適正な処遇・評価制度の運用を通じて、性別に関わらず活躍できる組織を構築していきます。

なお、男女間賃金格差については、主として管理職比率や職種構成の差異等に起因しており、今後、女性管理職比率の向上等の取組を通じて、是正を図ります。

主な指標

女性管理職比率： 6.8%（2026年3月末時点）

男性育児休業取得率： 73.3%（2025年度）

目標：80%以上を維持

男女間賃金格差：以下のとおり（2025年度。それぞれ男性を100とした場合の女性の給与水準）

正規雇用労働者 75.4%

パート・有期社員 78.4%

全ての労働者 59.0%

1 人財育成方針、 2 社内環境整備方針

c. 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、持続的な成長及び従業員エンゲージメントの向上を図るため、役割、能力及び評価結果を適切に反映する給与制度を運用しています。

基本給は、等級及び評価に基づき決定し、定期昇給を通じて安定的な処遇を確保するとともに、物価動向、外部労働市場水準及び当社業績を踏まえ、必要に応じてベースアップを実施します。

賞与は、会社業績及び個人評価に連動させ、成果に応じた処遇を行うことで、業績向上への動機付けとして機能させています。

賃金水準の決定に当たっては、消費者物価指数、人財市場における賃金水準及び当社の業績動向を総合的に勘案し、必要な場合は労使協議等を経て決定します。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,376	(941)
北南米	2,573	(4)
欧州	993	(20)
中国	794	(187)
アジア	1,961	(2,407)
合計	7,697	(3,559)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,179 (856)	43歳2ヵ月	16年9ヵ月	6,622,792	0.9

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,179	(856)
合計	1,179	(856)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年齢は、社外から受け入れた出向者を含んで算出しております。

3. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

労働組合の状況

当社の労働組合は三櫻工業労働組合と称し、1947年12月12日労働組合法によって設立され、上部団体の全トヨタ労働組合連合会に加盟しております。部課長、秘書、人事経理担当、試用者及びパートタイマーを除く従業員をもって構成し、組合員981人(2026年3月末現在)の単一組合組織であります。

当社と組合の間は労働協約に基づき円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.8	73.3	59.0	75.4	78.4	当社の正規雇用労働者における役職制度及び賃金体系は一律であり、地域、職種、性別による格差は設けておりません。そのため、同一役職内における男女間の賃金差異はありませんが、管理職をはじめとする上位役職者に占める男性比率が女性に比べて高いことが、正規雇用労働者における男女間賃金差異の主な要因となっています。なお、パート・有期労働者における賃金差異については、時給単価の高い交替勤務者に占める男性比率が高いことに起因するものです。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
フルトンプロダクツ工業(株)	0.0	100.0	74.9	81.2	80.5	当社の正規雇用労働者における賃金体系は性別による差は設けておりませんが、管理職をはじめとする上位役職者に占める男性比率が高いことに加え、生産課における交替勤務従事者に占める男性比率が高いことが、男女間賃金差異の主な要因となっています。また、パート・有期労働者においては、短時間勤務者に占める女性比率が高いことや、生産課における交替勤務従事者に占める男性比率が高いことが、賃金差異の要因となっています。
西日本三桜(株)	0.0	-	74.6	76.4	84.5	当社の正規雇用労働者における賃金体系は性別による差は設けておりませんが、管理職をはじめとする上位役職者及び交替勤務従事者に占める男性比率が高いことが、男女間賃金差異の主な要因となっています。また、女性の新卒採用強化等により、相対的に賃金水準の低い層の比率が高まっていることも、差異に影響しています。パート・有期労働者においては、短時間勤務者の割合等により、男性の方が所定労働時間が長い傾向にあることが、賃金差異の要因となっています。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、発信される情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,692	24,519
受取手形、売掛金及び契約資産	6 17,826	6 19,267
電子記録債権	826	932
製品	4,871	5,215
仕掛品	6,981	8,757
原材料及び貯蔵品	12,575	15,985
その他	4,593	8,717
貸倒引当金	17	15
流動資産合計	70,348	83,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 20,865	2 25,094
機械装置及び運搬具	92,508	101,662
工具、器具及び備品	14,536	15,192
土地	2 2,924	2 3,393
リース資産	3,566	5,488
建設仮勘定	5,416	5,750
減価償却累計額	91,533	98,636
減損損失累計額	11,607	12,632
有形固定資産合計	36,674	45,310
無形固定資産		
リース資産	41	24
その他	646	693
無形固定資産合計	687	717
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,707	1 7,877
退職給付に係る資産	169	201
繰延税金資産	1,965	3,795
その他	588	652
投資その他の資産合計	9,429	12,525
固定資産合計	46,790	58,553
資産合計	117,138	141,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,209	10,466
電子記録債務	4,431	2,402
短期借入金	3,417,847	3,425,724
未払金	4,171	5,515
リース債務	281	160
未払法人税等	529	826
未払消費税等	263	701
賞与引当金	1,391	1,356
役員賞与引当金	30	40
製品保証引当金	272	291
関係会社整理損失引当金	-	1,018
その他	73,453	74,484
流動負債合計	41,878	52,982
固定負債		
長期借入金	421,293	429,056
リース債務	253	2,279
繰延税金負債	1,789	2,668
役員退職慰労引当金	154	154
損害賠償損失引当金	540	540
退職給付に係る負債	3,080	2,089
その他	565	693
固定負債合計	27,173	36,979
負債合計	69,051	89,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,362	2,362
利益剰余金	31,589	32,095
自己株式	968	968
株主資本合計	36,465	36,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,324	3,982
為替換算調整勘定	3,494	5,366
退職給付に係る調整累計額	989	1,685
その他の包括利益累計額合計	7,807	11,033
非支配株主持分	3,816	3,965
純資産合計	48,087	51,968
負債純資産合計	117,138	141,929

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 159,538	1 159,387
売上原価	3 136,767	3 136,505
売上総利益	22,770	22,882
販売費及び一般管理費	2, 3 17,910	2, 3 18,809
営業利益	4,860	4,073
営業外収益		
受取利息	274	242
受取配当金	283	214
助成金収入	-	102
為替差益	238	-
その他	383	118
営業外収益合計	1,177	676
営業外費用		
支払利息	827	914
支払手数料	461	464
為替差損	-	265
その他	150	69
営業外費用合計	1,438	1,711
経常利益	4,600	3,038
特別利益		
固定資産売却益	4 12	4 39
投資有価証券売却益	7 1,571	-
負ののれん発生益	-	8 2,554
特別利益合計	1,583	2,593
特別損失		
固定資産売却損	5 5	5 6
固定資産除却損	6 764	6 253
減損損失	9 1,299	9 674
投資有価証券評価損	10 75	10 100
損害賠償損失引当金繰入額	11 364	-
特別退職金	12 980	12 1,283
関係会社整理損	-	13 321
関係会社整理損失引当金繰入額	-	14 947
特別損失合計	3,486	3,584
税金等調整前当期純利益	2,696	2,047
法人税、住民税及び事業税	1,527	1,805
法人税等調整額	221	1,917
法人税等合計	1,306	113
当期純利益	1,390	2,160
非支配株主に帰属する当期純利益	653	636
親会社株主に帰属する当期純利益	737	1,524

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,390	2,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,348	659
為替換算調整勘定	1,263	2,084
退職給付に係る調整額	297	696
その他の包括利益合計	1, 2 213	1, 2 3,439
包括利益	1,603	5,599
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	594	4,751
非支配株主に係る包括利益	1,008	848

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,362	31,872	980	36,735
当期変動額					
剰余金の配当			1,019		1,019
親会社株主に帰属する当期純利益			737		737
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	282	12	270
当期末残高	3,481	2,362	31,589	968	36,465

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,671	2,586	692	7,949	3,604	48,288
当期変動額						
剰余金の配当						1,019
親会社株主に帰属する当期純利益						737
自己株式の取得						0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,348	908	297	143	211	69
当期変動額合計	1,348	908	297	143	211	201
当期末残高	3,324	3,494	989	7,807	3,816	48,087

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,362	31,589	968	36,465
当期変動額					
剰余金の配当			1,019		1,019
親会社株主に帰属する当期純利益			1,524		1,524
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505	0	505
当期末残高	3,481	2,362	32,095	968	36,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,324	3,494	989	7,807	3,816	48,087
当期変動額						
剰余金の配当						1,019
親会社株主に帰属する当期純利益						1,524
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	659	1,872	696	3,227	149	3,376
当期変動額合計	659	1,872	696	3,227	149	3,881
当期末残高	3,982	5,366	1,685	11,033	3,965	51,968

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,696	2,047
減価償却費	6,769	6,978
減損損失	1,299	674
有形固定資産除却損	764	253
有形固定資産売却損益(は益)	6	33
受取利息及び受取配当金	557	456
支払利息	827	914
支払手数料	461	464
投資有価証券売却損益(は益)	1,571	-
投資有価証券評価損益(は益)	75	100
損害賠償損失引当金繰入額	364	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	166	1
負ののれん発生益	-	2,554
特別退職金	980	1,283
関係会社整理損	-	321
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	947
売上債権の増減額(は増加)	2,644	490
棚卸資産の増減額(は増加)	1,092	2,327
仕入債務の増減額(は減少)	1,441	2,447
賞与引当金の増減額(は減少)	167	48
未払金の増減額(は減少)	442	2,535
未払費用の増減額(は減少)	231	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79	385
その他	1,277	2,299
小計	11,556	6,454
利息及び配当金の受取額	557	456
利息の支払額	886	932
手数料の支払額	483	441
和解金の支払額	818	-
法人税等の支払額	1,367	1,812
特別退職金の支払額	75	2,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,484	1,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,435	10,088
有形固定資産の売却による収入	40	36
投資有価証券の取得による支出	149	343
投資有価証券の売却による収入	1,816	0
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	-	2 1,338
貸付けによる支出	-	1,510
その他	389	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,118	13,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,074	3,861
長期借入れによる収入	15,000	19,996
長期借入金の返済による支出	7,520	9,021
配当金の支払額	1,023	1,018
非支配株主への配当金の支払額	796	660
リース債務の返済による支出	495	243
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,093	12,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	580	906
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,039	1,827
現金及び現金同等物の期首残高	17,653	22,692
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,692	1 24,519

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

当連結会計年度において、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.の全持分を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.は、Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.に社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社(Sanoh Fulton (Philippines) Inc.他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanoh America, Inc.、Sanoh Canada, Ltd.、Sanoh do Brasil Industria e Comercio de Produtos Automotivos Ltda.、Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V.、三櫻(中国)投資有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻(無錫)汽車部件有限公司、上海三櫻機械製造有限公司、三櫻(武漢)汽車部件有限公司、天津三櫻飛躍汽車部件有限公司、三櫻(東莞)汽車部件有限公司、東莞市三櫻汽車部件鍍金有限公司、Sanoh Europe GmbH、Sanoh Europe (France) EURL、Sanoh Magyar Kft.、Sanoh Volga Limited Liability Company、Sanoh Industries (Thailand) Co., Ltd.、Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.、PT. Sanoh Indonesia、Sanoh Vietnam Co., Ltd.、Geiger Automotive GmbH、Geiger Automotive USA Inc.、Geiger Automotive de Mexico S. de R.L. de C.V.、Geiger Automotive (Shenyang) Co., Ltd.、及びSanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。

ホ 関係会社整理損失引当金

連結子会社である広州三櫻制管有限公司を解散し清算することを決議したことに伴い今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ト 損害賠償損失引当金

損害賠償損失引当金は、特定の労働災害発生等に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、プレーキチューブ、フューエルチューブ、フューエルインジェクションレール、スチールチューブ製品及び樹脂チューブ製品、クイックコネクタ、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター等をはじめとした自動車部品を製造販売しており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを主な顧客としています。このような製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当該履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。なお一部の製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また有償支給取引について、当社は支給した原材料等の買戻し義務を負っていることから支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益は、顧客との契約において約束された製品の販売対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引においては原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益の金額を測定しております。

顧客への納品後、概ね数ヶ月以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証を提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,965	3,795

(注) 上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上について、経営会議で承認された事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、将来の課税所得が生じる可能性の判断を行っております。課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、将来の販売予測、原材料価格の変動等であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	36,674	45,310
無形固定資産	687	717

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、三櫻工業株式会社については生産ユニットを基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施しており、遊休及び休止設備については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。具体的には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。回収可能価額を算定するに当たり、事業に供している資産については、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額を使用し、遊休及び休止設備については正味売却価額を使用しております。

回収可能価額の算定に際しては、主として外部専門家による鑑定評価額に基づく正味売却価額を用いております。

前連結会計年度にて営業損益が翌連結会計年度にかけて継続してマイナスとなることが見込まれる中国事業セグメントに属する子会社及び欧州事業セグメントに属する前段と異なる子会社（有形固定資産合計2,417百万円）について、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度にて営業損益が翌連結会計年度にかけて継続してマイナス又は経営環境が著しく悪化した中国事業セグメントに属する子会社（有形固定資産合計2,581百万円）について、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失の認識を行っております。

当該資産グループの正味売却価額の算定については、計算手法やインプットデータの選択に当たり一定の仮定をおいて算定しております。正味売却価額である動産鑑定評価額が下落した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加で減損損失を認識する可能性があります。

なお、遊休資産として個別にグルーピングされた資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

以上の結果、前連結会計年度において1,299百万円、当連結会計年度において674百万円の減損損失を計上しております。

(追加情報)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において344百万円及び411,000株、当連結会計年度末において344百万円及び411,000株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員(取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者)のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において145百万円及び174,700株、当連結会計年度末において145百万円及び174,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	37百万円	37百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	6百万円
土地	110	110
計	117	116

なお、担保付債務はありません。

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	32,379百万円	34,275百万円
借入実行残高	9,193	13,522
差引額	23,186	20,753

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

4 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額3,000百万円)を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること

2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社は、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には「2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと」とする財務制限条項が付されています。

5 偶発債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、労働災害発生等の備えとして合理的に見積り可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社は、労働災害発生等の備えとして合理的に見積り可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	1,744百万円	2,059百万円
従業員給料賞与	6,835	6,800
技術研究費	328	272
退職給付費用	357	452

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,655百万円	2,712百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	39百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	12	39

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	5	6
工具、器具及び備品	1	0
計	5	6

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	71百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	453	176
工具、器具及び備品	49	25
その他	190	42
計	764	253

7 投資有価証券売却益

前連結会計年度の投資有価証券売却益は、保有資産の効率化及び財務体質の強化等を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。

8 負ののれん発生益

当連結会計年度の負ののれん発生益は、Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.を連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

9 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）減損損失を計上した資産

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失1,299百万円を計上しました。

（単位：百万円）

セグメント	会社名	場所	用途	減損額	種類	
中国	三櫻（中国）投資有限公司	中華人民共和国 上海市	自動車部品 製造用設備 等	63	建物及び構築物	11
					機械装置及び運搬具	38
					工具、器具及び備品	7
					その他	7
中国	上海三櫻機械製造有限公司	中華人民共和国 上海市	自動車部品 製造用設備 等	10	機械装置及び運搬具	2
					工具、器具及び備品	1
					その他	7
中国	三櫻（武漢）汽車部件 有限公司	中華人民共和国 湖北省武漢市	自動車部品 製造用設備 等	288	建物及び構築物	20
					機械装置及び運搬具	208
					工具、器具及び備品	58
					その他	2
中国	広州三櫻制管有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	自動車部品 製造用設備 等	374	建物及び構築物	82
					機械装置及び運搬具	166
					工具、器具及び備品	106
					その他	21
中国	三櫻（東莞）汽車部件 有限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	自動車部品 製造用設備 等	378	建物及び構築物	53
					機械装置及び運搬具	271
					工具、器具及び備品	47
					その他	6
アジア	Sanoh India Private Limited	インド共和国 カルナータカ州	自動車部品 製造用設備	95	機械装置及び運搬具	95
欧州	Geiger Automotive (Shenyang) Co., Ltd.	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	自動車部品 製造用設備 等	91	機械装置及び運搬具	89
					工具、器具及び備品	2

（2）減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分等を基にキャッシュ・フローの相互補完性を考慮した上、国内においては、製品種類に応じた事業部単位ごとに、海外においては、事業所または地域別に集約した事業拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

三櫻（中国）投資有限公司、上海三櫻機械製造有限公司、三櫻（武漢）汽車部件有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻（東莞）汽車部件有限公司及びGeiger Automotive (Shenyang) Co., Ltd.に供する上記自動車部品製造用設備については、営業活動による収益性の低下が認められた当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,204百万円を減損損失として計上しております。

Sanoh India Private Limitedの自動車部品製造用設備については、遊休状態となっており使用の用途が定まっていないため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額95百万円を減損損失として計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

三櫻（中国）投資有限公司及び上海三櫻機械製造有限公司の回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算出しております。

三櫻（武漢）汽車部件有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻（東莞）汽車部件有限公司及びGeiger Automotive (Shenyang) Co., Ltd.の回収可能価額は、動産鑑定評価書に基づき算定しております。

Sanoh India Private Limitedの自動車部品製造用設備の回収可能価額は、正味売却価額に基づき算出しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を計上した資産

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失674百万円を計上しました。

(単位：百万円)

セグメント	会社名	場所	用途	減損額	種類	
中国	三櫻（中国）投資有限公司	中華人民共和国 上海市	自動車部品 製造用設備 等	5	機械装置及び運搬具	4
					その他	0
中国	三櫻（武漢）汽車部件 有限公司	中華人民共和国 湖北省武漢市	自動車部品 製造用設備 等	75	建物及び構築物	1
					機械装置及び運搬具	64
					工具、器具及び備品	9
					その他	1
中国	三櫻（無錫）汽車部件 有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫	自動車部品 製造用設備 等	335	機械装置及び運搬具	306
					その他	29
中国	広州三櫻制管有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	自動車部品 製造用設備 等	122	機械装置及び運搬具	74
					工具、器具及び備品	36
					その他	12
中国	三櫻（東莞）汽車部件 有限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	自動車部品 製造用設備 等	39	建物及び構築物	5
					機械装置及び運搬具	31
					工具、器具及び備品	3
					その他	1
アジア	Sanoh India Private Limited	インド共和国 カルナータカ州	自動車部品 製造用設備	98	機械装置及び運搬具	98

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分等を基にキャッシュ・フローの相互補完性を考慮した上、国内においては、製品種類に応じた生産ユニット単位ごとに、海外においては、事業所または地域別に集約した事業拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

三櫻（中国）投資有限公司、三櫻（武漢）汽車部件有限公司、三櫻（無錫）汽車部件有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻（東莞）汽車部件有限公司に供する上記自動車部品製造用設備については、営業活動による収益性の低下が認められた当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額575百万円を減損損失として計上しております。

Sanoh India Private Limitedの自動車部品製造用設備については、遊休状態となっており使用の用途が定まっていないため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額98百万円を減損損失として計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

三櫻（中国）投資有限公司の回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算出しております。

三櫻（武漢）汽車部件有限公司、三櫻（無錫）汽車部件有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻（東莞）汽車部件有限公司の回収可能価額は、動産鑑定評価書に基づき算定しております。

Sanoh India Private Limitedの自動車部品製造用設備の回収可能価額は、正味売却価額に基づき算出しております。

10 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の一部について評価損を計上したものであります。

11 損害賠償損失引当金繰入額

前連結会計年度の損害賠償損失引当金繰入額は、当社並びに当社の米国及びカナダ子会社における自動車部品に関する競争法違反行為に関連した損害賠償等に伴う当社の損失見込額を特別損失に計上したものであります。

12 特別退職金

特別退職金は、当社連結子会社であるGeiger Automotive GmbHの人員削減を実施したことに伴い発生した解雇給付（特別退職金）等を特別損失として計上したものであります。

13 関係会社整理損

当連結会計年度の関係会社整理損は、連結子会社である広州三櫻制管有限公司を解散し清算することを決議したことに伴う当期損失であり、主に従業員に対する経済補償金等であります。

14 関係会社整理損失引当金繰入額

当連結会計年度の関係会社整理損失引当金繰入額は、連結子会社である広州三櫻制管有限公司を解散し清算することを決議したことに伴い今後発生すると見込まれる損失額であり、主に従業員に対する経済補償金等でありま

す。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,428百万円	950百万円
組替調整額	1,571	0
計	1,857	950
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,263	2,084
組替調整額	-	-
計	1,263	2,084
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	296	722
組替調整額	56	108
計	240	614
法人税等及び税効果調整前合計	353	3,647
法人税等及び税効果額	566	209
その他の包括利益合計	213	3,439

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,857百万円	950百万円
法人税等及び税効果額	509	291
法人税等及び税効果調整後	1,348	659
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	1,263	2,084
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	1,263	2,084
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	240	614
法人税等及び税効果額	57	82
法人税等及び税効果調整後	297	696
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	353	3,647
法人税等及び税効果額	566	209
法人税等及び税効果調整後	213	3,439

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,112,000	-	-	37,112,000
合計	37,112,000	-	-	37,112,000
自己株式				
普通株式	1,318,303	122	15,000	1,303,425
合計	1,318,303	122	15,000	1,303,425

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首600,700株、当連結会計年度末585,700株)が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加122株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,000株は、従業員を対象とする株式報酬制度に係る退職等に伴う株式交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	510百万円	14円00銭	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	510百万円	14円00銭	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2024年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	510百万円	利益剰余金	14円00銭	2025年3月31日	2025年6月2日

- (注) 2025年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,112,000	-	-	37,112,000
合計	37,112,000	-	-	37,112,000
自己株式				
普通株式	1,303,425	10	-	1,303,435
合計	1,303,425	10	-	1,303,435

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首585,700株、当連結会計年度末585,700株）が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	510百万円	14円00銭	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	510百万円	14円00銭	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2025年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	510百万円	利益剰余金	14円00銭	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 2026年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	22,692百万円	24,519百万円
現金及び現金同等物	22,692	24,519

2 当連結会計年度に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たにWinkelmann Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V. (Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.に社名変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社出資金の取得価額とWinkelmann Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,755百万円
固定資産	3,251
流動負債	3,085
固定負債	617
負ののれん	2,554
為替換算調整勘定	54
非支配株主持分	1
子会社出資金の取得価額	1,695
子会社現金及び現金同等物	357
差引: Winkelmann Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.取得のための支出	1,338

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	684
1年超	-	1,002
合計	-	1,685

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達しております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、主に外貨取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年次報告しております。なお、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	17,826	17,826	-
(2) 電子記録債権	826	826	-
(3) 投資有価証券(2)	6,401	6,401	-
資産計	25,053	25,053	-
(4) 支払手形及び買掛金	9,209	9,209	-
(5) 電子記録債務	4,431	4,431	-
(6) 短期借入金	9,543	9,543	-
(7) 未払金	4,171	4,171	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	29,598	29,436	162
負債計	56,951	56,790	162
デリバティブ取引(3)	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	19,267	19,267	-
(2) 電子記録債権	932	932	-
(3) 投資有価証券(2)	7,367	7,367	-
資産計	27,566	27,566	-
(4) 支払手形及び買掛金	10,466	10,466	-
(5) 電子記録債務	2,402	2,402	-
(6) 短期借入金	14,153	14,153	-
(7) 未払金	5,515	5,515	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	40,626	40,247	380
負債計	73,162	72,782	380
デリバティブ取引(3)	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	178	72
投資事業有限責任組合への出資	129	438

() 投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,692	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,826	-	-	-
電子記録債権	826	-	-	-
合計	41,344	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,267	-	-	-
電子記録債権	932	-	-	-
合計	44,718	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,543	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	8,305	7,493	5,980	4,880	2,940	-
合計	17,847	7,493	5,980	4,880	2,940	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,153	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	11,571	10,507	8,809	6,340	3,400	-
合計	25,724	10,507	8,809	6,340	3,400	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,401	-	-	6,401
資産計	6,401	-	-	6,401
デリバティブ取引	-	3	-	3
負債計	-	3	-	3

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,367	-	-	7,367
資産計	7,367	-	-	7,367
デリバティブ取引	-	3	-	3
負債計	-	3	-	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	17,826	-	17,826
電子記録債権	-	826	-	826
資産計	-	18,652	-	18,652
支払手形及び買掛金	-	9,209	-	9,209
電子記録債務	-	4,431	-	4,431
未払金	-	4,171	-	4,171
短期借入金	-	9,543	-	9,543
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	29,436	-	29,436
負債計	-	56,790	-	56,790

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	19,267	-	19,267
電子記録債権	-	932	-	932
資産計	-	20,199	-	20,199
支払手形及び買掛金	-	10,466	-	10,466
電子記録債務	-	2,402	-	2,402
未払金	-	5,515	-	5,515
短期借入金	-	14,153	-	14,153
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	40,247	-	40,247
負債計	-	72,782	-	72,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,401	1,609	4,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		6,401	1,609	4,792

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額269百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,367	1,625	5,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		7,367	1,625	5,742

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額472百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,816	1,571	245
合計	1,816	1,571	245

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について75百万円(その他有価証券の株式75百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について100百万円(その他有価証券の株式100百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8,763	-	3	3
	ユーロ	909	-	1	1
	元	541	-	0	0
合計		10,212	-	3	3

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	14,666	-	2	2
	ユーロ	1,730	-	1	1
	元	287	-	0	0
合計		16,683	-	3	3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。なお、当社は永年勤続した従業員に対し功労金を支給する制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,611百万円	10,107百万円
勤務費用	697	671
利息費用	268	275
数理計算上の差異の発生額	268	274
過去勤務費用の発生額	-	70
退職給付の支払額	625	689
その他	424	9
退職給付債務の期末残高	10,107	10,012

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,547百万円	7,196百万円
期待運用収益	374	436
数理計算上の差異の発生額	79	388
事業主からの拠出額	449	555
退職給付の支払額	425	404
その他	330	46
年金資産の期末残高	7,196	8,124

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,505百万円	7,424百万円
年金資産	7,196	8,124
	309	700
非積立型の退職給付債務	2,602	2,588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,911	1,888
退職給付に係る負債	3,080	2,089
退職給付に係る資産	169	201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,911	1,888

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	697百万円	671百万円
利息費用	268	275
期待運用収益	374	436
数理計算上の差異の費用処理額	26	43
過去勤務費用の費用処理額	82	151
確定給付制度に係る退職給付費用	535	402

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	84百万円	82百万円
数理計算上の差異	324	696
合 計	240	614

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	242百万円	161百万円
未認識数理計算上の差異	1,181	1,877
合 計	1,423	2,038

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	31.6%	28.2%
株式	45.6	48.2
現金及び預金	4.7	6.1
その他	18.1	17.5
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	3.1%	3.2%
長期期待運用収益率	5.7	5.8
予想昇給率	1.3	1.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度175百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	827百万円	745百万円
賞与引当金	289	300
繰越欠損金(注)	8,921	11,804
製品保証引当金	15	17
減損損失	2,782	2,997
未払事業税	26	48
未実現棚卸資産売却益	262	246
未実現固定資産売却益	296	347
有形固定資産	1,198	1,043
繰越外国税額控除	76	-
その他	1,078	261
繰延税金資産小計	15,772	17,809
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	8,921	9,376
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,074	3,144
評価性引当額小計	11,995	12,521
繰延税金資産合計	3,777	5,288
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	37	36
その他有価証券評価差額金	1,468	1,759
海外子会社の留保利益	1,625	1,391
その他	471	976
繰延税金負債合計	3,602	4,162
繰延税金資産(負債)の純額	175	1,126

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	352	172	50	34	394	7,919	8,921
評価性引当額	352	172	50	34	394	7,919	8,921
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	227	68	252	585	416	10,256	11,804
評価性引当額	227	68	252	585	416	7,828	9,376
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,428	2,428

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.74%	29.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.94	20.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.81	0.57
受取配当金留保利益	3.65	11.36
住民税均等割	1.15	1.64
評価性引当額の増減	26.49	16.87
試験研究費等の税額控除	5.63	3.16
海外子会社税率差異	6.80	5.60
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.96	-
負ののれん発生益	-	37.10
過年度法人税等	0.07	6.76
子会社株式取得費用	-	5.29
その他	0.10	5.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.43	5.51

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「受取配当金留保利益」は、当連結会計年度において重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた 3.75%は、「受取配当金留保利益」 3.65%、「その他」 0.10%として組替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V. (以下「WPM」という。)

事業の内容：自動車部品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は中期経営方針にて、「サンオー・ラストマン・スタンディング戦略」で自動車配管市場グローバルシェアNo. 1を目指しております。

特に米州においては、米国の電気自動車の市場シェアは1割弱であり、残る9割強はハイブリッド車やプラグインハイブリッド車を含む内燃機関車が占めているところ、トランプ政権の発足も後押しし、米国市場は引き続き内燃機関車が主流を占めると想定されます。

WPMは、米国販売市場向けに自動車部品製造を行っており、製品寿命が比較的長いピックアップトラック(内燃機関車)向けの部品を取扱っております。米国販売市場におけるピックアップトラックの販売シェアは約2割程度で近年推移しており、その中でWPMは有力なプレイヤーの1社です。

当社は、WPMを子会社化することにより、米国販売市場向けメキシコ国内生産のフューエルインジェクションビジネスにおいて圧倒的なポジショニングの確立が期待されます。当社は、今後、効率的な経営体制の構築と技術革新を促進することにより、グローバル企業としてさらなる飛躍を目指します。

企業結合日

2025年7月10日(持分取得日)

2025年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヵ月異なっております。2025年9月30日をみなし取得日としているため、被取得企業の2025年10月1日から2025年12月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,898千ユーロ(1,695百万円)
取得原価		9,898千ユーロ(1,695百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 364百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん発生益の金額

2,554百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,755百万円
固定資産	3,251
資産合計	8,005
流動負債	3,085
固定負債	617
負債合計	3,702

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

該当事項はありません。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,190百万円
営業利益	117
経常利益	277
税金等調整前当期純利益	277
親会社株主に帰属する当期純利益	263
1株当たり当期純利益	7.34円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	29,032	67,060	21,142	13,012	28,561	158,807
サービスの提供等	125	228	378	-	-	731
計	29,157	67,288	21,520	13,012	28,561	159,538

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	32,536	67,625	18,940	10,988	28,795	158,884
サービスの提供等	121	173	208	-	-	502
計	32,657	67,799	19,148	10,988	28,795	159,387

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	29,032	67,288	21,520	13,012	28,561	159,413
一定の期間にわたり移転される財	125	-	-	-	-	125
計	29,157	67,288	21,520	13,012	28,561	159,538

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	32,536	67,799	19,148	10,988	28,795	159,265
一定の期間にわたり移転される財	121	-	-	-	-	121
計	32,657	67,799	19,148	10,988	28,795	159,387

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	65	59
売掛金	19,425	17,768
電子記録債権	863	826
計	20,353	18,652
契約資産	-	-
契約負債	355	495

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、295百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	59	67
売掛金	17,768	19,200
電子記録債権	826	932
計	18,652	20,199
契約資産	-	-
契約負債	495	942

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、222百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に自動車部品、電器部品及び設備等を製造・販売しており、国内においては当社及びフルトンプロダクツ工業(株)他の連結子会社が、海外においては北南米、欧州、中国、アジアの各地域を Sanoh America, Inc. (米国)、Geiger Automotive GmbH (ドイツ)、広州三櫻制管有限公司(中国)、Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd. (タイ)及びその他の連結子会社各社がそれぞれ担当しております。連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北南米」、「欧州」、「中国」及び「アジア」の5つを報告セグメントとしております。なお、Geiger Automotive de Mexico S. de R.L. de C.V.及びGeiger Automotive (Shenyang) Co., Ltd.の2社は、欧州事業管理者の管理下のもと事業が遂行されていることから「欧州」セグメントに含めて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	29,157	67,288	21,520	13,012	28,561	159,538	-	159,538
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,863	18	746	1,346	1,040	22,014	22,014	-
計	48,020	67,306	22,267	14,358	29,601	181,552	22,014	159,538
セグメント利益又は損失()	1,014	1,744	118	963	2,847	4,525	335	4,860
セグメント資産	49,427	30,766	15,890	12,307	19,899	128,289	11,151	117,138
その他の項目								
減価償却費	2,272	2,409	627	797	922	7,027	258	6,769
減損損失	-	-	91	1,127	95	1,313	14	1,299
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,689	2,030	1,594	489	947	9,749	174	9,575

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 22,014百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失()の調整額335百万円には、固定資産の調整額84百万円及び棚卸資産の調整額等251百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額 11,151百万円は、長期投資資金(投資有価証券)2,072百万円、管理部門に係る資産372百万円、セグメント間取引消去 15,390百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し8,947百万円、投資と資本の消去 5,989百万円、及び未実現利益消去 1,163百万円でありま
す。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 174百万円は、未実現利益消去 174百万円であ
ります。
- 2 セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	32,657	67,799	19,148	10,988	28,795	159,387	-	159,387
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,228	23	848	1,493	967	22,559	22,559	-
計	51,885	67,822	19,996	12,481	29,763	181,946	22,559	159,387
セグメント利益又は損失（ ）	2,053	327	280	348	2,599	4,257	184	4,073
セグメント資産	61,772	48,048	17,808	10,581	21,017	159,226	17,296	141,929
その他の項目								
減価償却費	2,668	2,431	783	484	917	7,282	305	6,978
減損損失	-	-	-	575	98	674	-	674
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,018	4,605	1,844	267	1,633	12,368	566	11,802

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 22,559百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 184百万円には、固定資産の調整額 261百万円及び棚卸資産の調整額等77百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額 17,296百万円は、長期投資資金（投資有価証券）2,800百万円、管理部門に係る資産328百万円、セグメント間取引消去 21,675百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し10,459百万円、投資と資本の消去 7,909百万円、及び未実現利益消去 1,299百万円であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 566百万円は、未実現利益消去 566百万円であります。
- 2 セグメント利益又は損失（ ）は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
27,653	67,502	21,574	13,097	29,712	159,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
14,053	8,776	4,892	3,408	5,544	36,674

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	33,631	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車株式会社	24,280	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車株式会社	17,956	日本・北南米・欧州・中国・アジア

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米		欧州	中国	アジア	合計	
	内、米国	内、メキシコ					
31,020	68,593	45,654	19,110	18,379	11,347	30,049	159,387

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米		欧州	中国	アジア	合計	
	内、米国	内、メキシコ					
15,279	14,950	8,067	6,575	6,345	2,424	6,313	45,310

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	34,055	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車株式会社	26,194	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車株式会社	16,196	日本・北南米・欧州・中国・アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	全社・消去	合計
-	-	91	1,127	95	14	1,299

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	全社・消去	合計
-	-	-	575	98	-	674

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「北南米」セグメントにおいて、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.の全持分を取得したため、連結の範囲に含めております。これに伴い、負ののれん発生益として2,554百万円を計上しております。

なお、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.からSanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.に社名を変更しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,236.34円	1,340.56円
1 株当たり当期純利益	20.59円	42.57円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しており、取締役及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度585,700株、当連結会計年度585,700株)。また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度599,097株、当連結会計年度585,700株)。

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	737	1,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	737	1,524
期中平均株式数(千株)	35,795	35,809

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,543	14,153	2.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,305	11,571	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	281	160	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,293	29,056	1.9	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	253	2,279	-	2027年～2035年
合計	39,674	57,218	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,507	8,809	6,340	3,400
リース債務	250	220	185	188

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	78,522	159,387
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	4,458	2,047
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,979	1,524
1株当たり中間(当期)純利益(円)	83.18	42.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,105	10,313
受取手形	3	-
売掛金及び契約資産	1 9,364	1 10,326
電子記録債権	826	932
製品	1,965	1,782
仕掛品	2,292	2,041
原材料及び貯蔵品	746	815
前払費用	353	400
未収入金	1 545	1 149
短期貸付金	449	1,883
その他	172	137
流動資産合計	23,819	28,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,445	3,513
構築物	164	254
機械及び装置	5,530	6,609
車両運搬具	19	33
工具、器具及び備品	613	660
土地	1,281	1,281
リース資産	100	66
建設仮勘定	3,218	2,193
有形固定資産合計	13,370	14,608
無形固定資産		
ソフトウェア	245	215
その他	205	279
無形固定資産合計	450	494
投資その他の資産		
投資有価証券	6,670	7,839
関係会社株式	11,909	11,909
関係会社出資金	8,551	10,188
長期貸付金	1 7,386	1 12,820
差入保証金	93	93
その他	1 904	1 606
貸倒引当金	5,464	6,975
投資その他の資産合計	30,048	36,480
固定資産合計	43,868	51,582
資産合計	67,687	80,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
買掛金	1 3,011	1 2,880
電子記録債務	4,431	2,402
短期借入金	5 7,811	4, 5 15,148
リース債務	37	34
未払金	1 1,016	1 1,034
未払費用	504	501
未払法人税等	102	461
未払消費税等	-	454
賞与引当金	873	831
役員賞与引当金	30	40
製品保証引当金	49	56
その他	62	67
流動負債合計	17,932	23,908
固定負債		
長期借入金	5 20,680	4, 5 27,732
リース債務	71	38
退職給付引当金	1,986	1,885
役員退職慰労引当金	154	154
関係会社事業損失引当金	579	934
株式報酬引当金	337	431
損害賠償損失引当金	3 40	3 40
繰延税金負債	371	471
その他	45	60
固定負債合計	24,263	31,744
負債合計	42,194	55,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金		
資本準備金	2,969	2,969
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	2,998	2,998
利益剰余金		
利益準備金	760	760
その他利益剰余金		
品質保証積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	109	103
別途積立金	12,451	12,451
繰越利益剰余金	3,237	1,800
利益剰余金合計	16,658	15,215
自己株式	968	968
株主資本合計	22,169	20,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,324	3,982
評価・換算差額等合計	3,324	3,982
純資産合計	25,493	24,708
負債純資産合計	67,687	80,360

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 47,928	1 51,784
売上原価	1 39,339	1 41,471
売上総利益	8,589	10,313
販売費及び一般管理費	1, 2 7,721	1, 2 8,018
営業利益	868	2,296
営業外収益		
受取利息	1 498	1 608
受取配当金	1 1,448	1 1,209
為替差益	-	253
貸倒引当金戻入額	3 77	3 146
その他	96	73
営業外収益合計	2,119	2,290
営業外費用		
支払利息	173	378
支払手数料	435	437
為替差損	224	-
貸倒引当金繰入額	4 308	4 1,719
雑損失	8	26
営業外費用合計	1,148	2,560
経常利益	1,839	2,026
特別利益		
投資有価証券売却益	5 1,571	5 0
固定資産売却益	1	3
特別利益合計	1,572	3
特別損失		
固定資産除却損	315	95
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	6 75	6 100
関係会社出資金評価損	-	7 1,271
関係会社事業損失引当金繰入額	8 261	8 293
損害賠償損失引当金繰入額	9 364	-
特別損失合計	1,016	1,758
税引前当期純利益	2,395	270
法人税、住民税及び事業税	479	886
法人税等調整額	43	192
法人税等合計	437	694
当期純利益又は当期純損失()	1,959	424

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	116	12,451	2,291	15,718
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							7		7	-
剰余金の配当									1,019	1,019
当期純利益									1,959	1,959
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7	-	946	940
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	109	12,451	3,237	16,658

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	980	21,217	4,671	4,671	25,888
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,019			1,019
当期純利益		1,959			1,959
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,348	1,348	1,348
当期変動額合計	12	952	1,348	1,348	396
当期末残高	968	22,169	3,324	3,324	25,493

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	109	12,451	3,237	16,658
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							6		6	-
剰余金の配当									1,019	1,019
当期純損失（ ）									424	424
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	6	-	1,437	1,443
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	103	12,451	1,800	15,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	968	22,169	3,324	3,324	25,493
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,019			1,019
当期純損失（ ）		424			424
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			659	659	659
当期変動額合計	0	1,443	659	659	784
当期末残高	968	20,726	3,982	3,982	24,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役及び当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 損害賠償損失引当金

損害賠償損失引当金は、特定の労働災害発生等に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、プレーキチューブ、フューエルチューブ、フューエルインジェクションレール、スチールチューブ製品及び樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター等をはじめとした自動車部品を製造販売しており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを主な顧客としています。このような製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当該履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。なお一部の製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また有償支給取引について、当社は支給した原材料等の買戻し義務を負っていることから支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益は、顧客との契約において約束された製品の販売対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引においては原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益の金額を測定しております。

顧客への納品後、概ね数ヵ月以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証を提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(は繰延税金負債)	371	471

(注) 上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産について (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 市場価格のない有価証券の評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない有価証券	20,729	22,570

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない有価証券の評価については、財政状態の悪化により実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能な合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。

その結果、前事業年度において投資有価証券評価損75百万円を、当事業年度において投資有価証券評価損100百万円及び関係会社出資金評価損1,271百万円を計上しています。

これらの見積りについては、将来の不確実な経営環境の変動等により想定と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において344百万円及び411,000株、当事業年度末において344百万円及び411,000株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員(取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者)のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において145百万円及び174,700株、当事業年度末において145百万円及び174,700株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,928百万円	8,096百万円
長期金銭債権	8,060	13,132
短期金銭債務	287	319

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入れ等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Geiger Automotive GmbH	6,481百万円	7,521百万円
Geiger Automotive USA Inc.	23	-
Sanoh America, Inc.	2,984	3,437
Sanoh India Private Limited	177	79
計	9,665	11,038

3 偶発債務

前事業年度(2025年3月31日)

当社は、労働災害発生等の備えとして合理的に見積り可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。

当事業年度(2026年3月31日)

当社は、労働災害発生等の備えとして合理的に見積り可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	16,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	-	4,700
差引額	16,500	12,800

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

5 財務制限条項

前事業年度（2025年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額3,000百万円）を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること

2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

当事業年度（2026年3月31日）

当社は、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には「2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと」とする財務制限条項が付されています。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,872百万円	19,227百万円
営業費用	6,340	6,656
営業取引以外の取引による取引高	1,781	1,683

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	1,095百万円	1,166百万円
従業員給料	2,057	2,131
従業員賞与	841	828
技術研究費	328	272

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度の貸倒引当金戻入額は、当社子会社であるSanoh Europe (France) EURLの売掛金に係るものであります。

当事業年度の貸倒引当金戻入額は、当社子会社であるSanoh Europe (France) EURLの売掛金、上海三櫻機械製造有限公司の売掛金に係るものであります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度の貸倒引当金繰入額（営業外費用）は、当社子会社であるGeiger Automotive USA Inc.の貸付金等、Geiger Automotive de Mexico S. de R.L. de C.V.の貸付金等、上海三櫻機械製造有限公司の売掛金に係るものであります。

当事業年度の貸倒引当金繰入額（営業外費用）は、当社子会社であるGeiger Automotive USA Inc.の貸付金等に係るものであります。

5 投資有価証券売却益

保有資産の効率化及び財務体質の強化等を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。

6 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券の一部について評価損を計上したものであります。

7 関係会社出資金評価損

当事業年度の関係会社出資金評価損は、当社子会社である広州三櫻制管有限公司に対する関係会社出資金について、当該会社の経営状況の悪化等により実質価額が著しく低下し、回復の見込みがないと判断され、会社解散清算が決定されたため、評価損（1,149百万円）を計上したものであります。

また、当社子会社である三櫻（武漢）汽車部件有限公司に対する関係会社出資金については、当該会社の経営状況の悪化等により実質価額が著しく低下したため、回復可能性を検討の上、評価損（122百万円）を計上したものであります。

8 関係会社事業損失引当金繰入額

当社子会社であるGeiger Automotive USA Inc.、Geiger Automotive (Shenyang) Co., Ltd.の事業損失に係るものであります。

9 損害賠償損失引当金繰入額

前事業年度の損害賠償損失引当金繰入額は、当社における自動車部品に関する競争法違反行為に関連した損害賠償等に伴う当社の損失見込額を特別損失に計上したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,873	11,873
関連会社株式	37	37
関係会社出資金	8,551	10,188

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	269百万円	267百万円
退職給付引当金	608	578
未払事業税	23	46
製品保証引当金	15	17
減損損失	431	388
貸倒引当金	1,674	2,137
役員退職慰労引当金	47	-
関係会社株式評価損	2,885	2,885
関係会社出資金評価損	4,064	4,453
関係会社事業損失引当金	177	286
有形固定資産	0	-
繰越外国税額控除	76	-
その他	414	440
繰延税金資産小計	10,685	11,497
評価性引当額	9,410	10,044
繰延税金資産合計	1,275	1,453
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,468	1,759
退職給付引当資産	37	57
固定資産圧縮積立金	37	36
その他	104	72
繰延税金負債合計	1,646	1,924
繰延税金資産(負債)の純額	371	471

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.74%	29.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.58	77.69
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.29	111.75
住民税均等割	1.23	11.79
評価性引当額の増減	0.37	227.94
税額控除	6.34	23.95
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.08	-
過年度法人税等	0.08	51.23
その他	0.05	5.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.23	256.89

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「過年度法人税等」は、当事業年度において重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた0.02%は、「過年度法人税等」0.08%、「その他」0.05%として組替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
物品の販売	45,555	49,411
サービスの提供等	2,373	2,373
計	47,928	51,784

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一時点で移転される財	45,555	49,411
一定の期間にわたり移転される財	2,373	2,373
計	47,928	51,784

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社の契約残高は、顧客との契約から生じた債権のみであり、残高は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4	3
売掛金	9,217	9,364
電子記録債権	863	826
計	10,084	10,192

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3	-
売掛金	9,364	10,326
電子記録債権	826	932
計	10,192	11,258

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,445	1,323	9	247	3,513	6,457
	構築物	164	112	1	22	254	527
	機械及び装置	5,530	2,838	42	1,717	6,609	20,144
	車両運搬具	19	26	0	11	33	165
	工具、器具及び備品	613	492	2	444	660	5,968
	土地	1,281	-	-	-	1,281	-
	リース資産	100	-	-	34	66	123
	建設仮勘定	3,218	3,767	4,792	-	2,193	-
	計	13,370	8,559	4,846	2,475	14,608	33,383
無形固定資産	ソフトウェア	245	56	-	85	215	357
	その他	205	129	55	-	279	-
	計	450	184	55	85	494	357

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額

建物	空調機器工事	274百万円	電源工事	264百万円
	配管工事	124百万円	九州工場工事	48百万円
機械及び装置	自動車部品製造設備	2,390百万円	造管製造設備	448百万円
工具、器具及び備品	自動車部品製造設備	442百万円	造管製造設備	50百万円
建設仮勘定	自動車部品製造設備	3,190百万円	造管製造設備	577百万円

減少額

機械及び装置	自動車部品製造設備	37百万円	造管製造設備	5百万円
建設仮勘定	自動車部品製造設備	3,928百万円	造管製造設備	864百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	873	831	873	831
役員賞与引当金	30	40	30	40
製品保証引当金	49	6	-	56
役員退職慰労引当金	154	-	-	154
関係会社事業損失引当金	579	354	-	934
株式報酬引当金	337	95	-	431
損害賠償損失引当金	40	-	-	40
貸倒引当金	5,464	1,719	207	6,975

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

3 半期報告書及び確認書

（第118期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

2025年6月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田口 真樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八木 正憲
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国事業セグメントに属する子会社の保有する有形固定資産の減損損失の測定の妥当性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)、(セグメント情報等))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を45,310百万円計上しており、このうち、中国事業セグメントに属する子会社における有形固定資産を2,391百万円計上している。</p> <p>会社グループは、三櫻工業株式会社については生産ユニットを基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施し、減損の兆候を識別したうえで減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要な資産グループについては、減損損失を測定している。</p> <p>営業損益が継続してマイナス又は経営環境が著しく悪化した中国事業セグメントに属する子会社については、減損の兆候を識別し、当該子会社の保有する固定資産について減損損失の認識の要否を判定し、認識が必要な場合には、帳簿価額と正味売却価額を比較して減損損失を測定している。減損損失の測定に用いる正味売却価額の算定にあたっては、外部の鑑定士より入手した鑑定評価書を利用している。</p> <p>外部の鑑定士による鑑定評価額の前提条件、採用した評価手法及び主要な査定項目及びそれに基づく算定方法によっては、減損損失の金額に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は中国事業セグメントに属する子会社の保有する有形固定資産の減損損失の測定について以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 正味売却価額の検討にあたり、有形固定資産の鑑定評価額について以下の手続を実施した。実施に当たっては、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者が利用した外部の鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。 鑑定評価の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。 鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部の鑑定士への質問を行い、鑑定評価額の前提条件、採用した評価手法及び主要な査定項目及びそれに基づく算定結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三櫻工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三櫻工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八木 正憲

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)、(損益計算書関係)、(有価証券関係))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式11,909百万円及び関係会社出資金10,188百万円を計上しており、そのすべてが市場価格のない株式及び出資金である(合計22,097百万円(総資産の27.5%)。)</p> <p>会社の連結子会社数は31社であり、その所在国は多岐にわたる。会社は、これらの関係会社の株式及び出資金を直接的又は間接的に保有している。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、財政状態の悪化により実質価額が取得原価と比べ50%超下落した時は、実行可能な合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の状態を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した。その結果、当事業年度において子会社である広州三櫻制管有限公司及び三櫻(武漢)汽車部件有限公司に対する関係会社出資金について、関係会社出資金評価損1,271百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 関係会社出資金の減損判定に関する検討結果を入手して、減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。 各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。